

平成21年6月11日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部	北	村	和	博
市	民部	北	村	建	治
産	業部	山	本	克	樹
建	設環境部	北	御門	敏	則
会	計管理者兼会計課	岩	田	輝	寛
企	画課	藤	田	洋	一郎
総	務課	中	川		宏
財	政課	迎		和	泉
市	民課長兼選挙管理委員会事務局	田	中	一	枝
税	務課	中	村	和	典
福	祉事務所	峰	松	靖	規
保	険健康課	打	上	俊	雄
農	林水産課	森	田	利	明
商	工観光課	松	浦		勉
ま	ちなみ建設課	平	石	和	弘
環	境下水道課	亀	井	初	男
水	道課	福	岡	俊	剛
教	育委員	藤	家	恒	善
教	育	小	野原	利	幸
教	育次長兼教育総務課	田	中	敏	男
生	涯学習課長兼中央公民館	谷	口	秀	男
同	和对策課長兼生涯学習課	中	村	信	昭
農	業委員会事務局	井	手	清	治
監	査委員	植	松	治	彦

平成21年6月11日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成21年鹿島市議会6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	11 中西裕司	<p>1. 市政の再生について</p> <p>(1) 国の景気対策にどう取り組むか</p> <p>① 市内の景気動向は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状、雇用関係 ・ 第一次産業は元気か ・ 市独自の指針は <p>② 将来のビジョンへの「かけ橋」は</p> <p>(2) 平成22年度以降の市の課題は</p> <p>① 地方分権、地方はどう変わろうとしているのか</p> <p>② 財源をどう確保するのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来手法か、それとも <p>③ 国の施策の変化をどう考えるか</p> <p>④ 市民の総合力を生かせ</p> <p>⑤ 知産知消</p> <p>⑥ 見直せ、試せ、前に進め（環境施策）</p> <p>⑦ 校庭の芝生化で元気な子を作る</p>
8	3 松本末治	<p>1. 一次産業の振興方策について</p> <p>(1) 中山間地域農業の現状と今後の方向性</p> <p>① 総合整備事業の現状と対策</p> <p>② 農地・水・環境保全向上対策事業</p> <p>③ 循環型農業</p> <p>(2) 平成20年度有明海産海苔大不作後の対策</p> <p>2. 鹿島市内郷土伝承芸能について</p> <p>(1) 現在の実態</p> <p>(2) 今後の保存・継承</p>
9	1 松田義太	<p>1. 新型インフルエンザについて</p> <p>(1) 現状分析など、今回の流行に学ぶものは</p> <p>(2) 県（保健福祉事務所）、医師会、近隣市町等の連携は</p> <p>(3) 今後の課題と対策について（発熱外来の設置等）</p> <p>2. 国の経済対策（＝補正予算）に関連して</p> <p>(1) 基本的に今年度事業が対象であるが、市の対応は</p> <p>(2) 今回の経済対策の特徴は、【成長戦略～未来への投資】 鹿島市の成長戦略のイメージをどう考えているのか</p> <p>(3) 九州新幹線西九州ルートを活用について</p> <p>3. 少子化対策について</p> <p>(1) 子育て支援の充実について</p> <p>(2) 学童保育の今後の取組みについて</p>

順番	議員名	質問要旨
9	1 松田 義太	(3) 市民が定住し、子育てにやさしい魅力あるまちづくりを

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

最初に、当局から昨日の15番中村雄一郎議員の一般質問に対する答弁の訂正の申し出があっておりますので、これを許します。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

おはようございます。昨日の15番中村雄一郎議員の一般質問における3世代同居世帯の割合についての質問に対して、平成17年の国勢調査の数値を7.2%と答弁をしておりましたが、正しくは22.9%であります。3世代同居世帯の割合は22.9%と訂正をよろしく願います。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、11番議員中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

皆さんおはようございます。早寝早起き朝御飯で元気な11番中西裕司です。

通告に先立ち、出村副市長の春の園遊会出席の話を聞きましたが、行政マンとしての業績の過大な評価に敬服をするものであります。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

通告内容が複雑、多岐にわたりますが、単純明快にとり行いたいと思います。よろしく御指導をお願いいたします。

さて、市長の5期目の任期も最終年になり、どのような指針で今後行動されるのか、注目が集まっています。任期中はさまざまなことがあったと思います。青年市長として晴れやかなデビューを政治家として民間から選出されて、第一歩を踏み出されました。その後、馬場市政を受け継がれ、一駅伝選手のごとく次の世代にたすきを渡していくとの姿勢は評価が高く、私自身も支持者として感動さえ覚えたところでもあります。県立養護学校、支援学校の誘致の失敗や近隣市町村との合併の失敗、長崎本線経営分離問題等、さまざまな困難な問題に取り組んでこられたとっております。

今年度はJR長崎本線経営分離問題に関して長く市庁舎に掲げられていた看板を取り外す

という仕事から始まりました。さまざまな思いもあり、市民にとっても大きな時の変わりを感じた瞬間でもあります。まさに政策の変わりを示すものであり、それを内外に示したことになります。市長はページをめくるとして、将来の鹿島市のビジョンの構築を目指して、今後具体的に政策を行動されるものと期待をいたします。まだ存続期成会の最終会計報告はありませんが、新しい旅立ちにできればと私は思います。

そういう中で、昨年秋以降の世界同時不況は日本の政治的、経済的、社会的状況を揺るがし、百年に一度と言われることになっています。輸出産業を中心として内外の需要は低迷し、迷走を始めております。企業の業績の悪化はそこで働く社員の身分にも及び、失業、解雇という雇用問題も生じています。その対策として、自由民主党、公明党を中心とした国は75兆円に及ぶ景気対策を国民に示し、第1次、第2次、金融、雇用問題と、その期待に応じています。県でも「みぢか」「みどり」「みらい」のキーワードで予算編成を行っておるところであります。我が市では、第5次総合計画の策定事業を市民協働で行うとされ、今回の国の方針に基づき、予算作成をされたところです。地場経済も予想もできない状況であり、今後まだまだ気を許せないと思われます。積極的な財政出動が必要と思われます。

国の緊急経済対策として定額給付金事業は、ほぼ順調になされておるようであります。また、プレミアム商品券による市内の景気浮揚策も市民の支持を得ているようであります。これは今回の市長の演告の報告のとおりであります。緊急雇用対策として、ふるさと雇用再生特別交付金事業、緊急雇用創出事業は現状としてどのように生かされているのか、実績はあるのか、お聞きをしておきたいと思ひます。

私は、今回信じられない事件に遭いました。まさに不況下でのなりふり構わない大手企業の――これは鹿島市内の企業ではありません。の解雇通知であります。私も勤務条件の怠慢等の理由があればなおさらのことではありますが、本人の責めに帰すべき事由は見当たらず、あえて身体的不自由さを理由として解雇を行うとは、人権侵害であり、法令遵守が叫ばれる今日、人を人として評価しない横暴さがあります。これは現在鹿島市内に起こっている事実であります。鹿島市民が犠牲になっておるわけであります。それだけ雇用関係は厳しいものがあります。市内の雇用情勢はどのように把握されているのか、お聞きをしておきたいと思ひます。

不況の風は物をつくる生産現場にも及んでいます。イチゴの値段等は安くなり、農産物やノリ等の水産物も含めて価格は安くなる傾向であります。消費低迷で所得が伸び悩む中、影響が出ていると思ひます。松尾勝利議員の先日の質問の中にあつたように、納税等にも今後ますます影響がありそうであります。第1次産業は本当に元気なのかどうか、今の現状をお知らせいただきたいというふうに思ひます。

また、市独自の経済対策はなかなか難しいものがあると思ひております。私は先日来、入札の最低制限価格を導入するという方向で検討したらどうかという御提案を申しております

が、現在それは考えていないという答弁を得ております。ただ、県においては5%の底上げを示しておりますし、国土交通省は先般、建設会社の赤字受注が常態化している、そのために入札の最低制限価格制度の最低価格を引き上げて、地方の経済を支援すると今回しました。最低制限価格を引き上げ、これは大体全国85%ぐらいであります、5%上げて90%にするようであります。

そのように最低制限価格を引き上げ、調査研究などで積極的に行い、高い技術力を持った地方の建設会社を支援する、また公共事業の品質を確保するためにも必要とされております。今回の国交省の方針も明らかになりましたように、市独自でできるものの一つにこの最低制限価格の制度があると思っておりますが、改めてその導入の意思はあるのかなのか、お聞きをしておきたいと思っております。

また、国の経済危機対策は底割れの回避をするために雇用対策、金融政策、事業の前倒し執行を図ることや、未来への投資として低炭素革命、健康長寿、子育て、底力発揮、21世紀型のインフラ整備等を緊急危機克服の基本方針として、国民一体となった対応や経済局面に対応した反応や多年度を視野に入れた包括的な対応をされるとされております。今回の国の経済危機対策の方針であります。安心と活力の実現を目指し、政策を総動員して地域活性化等、安全・安心の確保や地方公共団体への財政支援を行うと今回されておるわけですが、私は今回の国の政策は、市はこの対策をチャンスとしてとらえ、将来のビジョンへのかけ橋にせねばならないと考えています。今回の6月補正はまさにそのような議案であろうと考えます。

県は、きのう10日に360億円を超える第2次の緊急総合政策を発表し、6月補正には約265億円を盛り込んだというきょうの新聞記事があったところであります。皆さんもきょう御存じのとおりであろうと思っております。医療や福祉、子育て支援を拡充するとともに、県有施設への省エネルギー設備導入や農林水産業の基盤強化などであり、雇用対策としては2011年度までに新たな2,900人程度の雇用創出や離職者に対する職業訓練充実策等、13項目、340人分の追加をされておると聞いております。安全・安心の確保や地域経済基盤強化、低炭素社会の実現など、6分野に227億円を計上しておられます。特に低炭素社会の推進では、省エネ新エネルギー対策として1,780,000千円、県立学校などに省エネ型の蛍光灯を導入する。アバンセには軽量型のフィルム状の太陽光発電施設を設置する。昨日の麻生総理の記者会見による世界に示した温室効果ガス15%削減の中期目標を上げ、地球規模での温暖化対策をすると発表されました。まさに未来に託すものであります。そのように政策は将来ビジョンのかけ橋になるよう、今日の経済危機対策にどう市は対応されるのか、お聞きをしておきたいと思っております。特に低炭素社会の建設に向けて、未来への考え方をお聞きしておきたいというふうに思っております。

大きい2番目ではありますが、市政の再生についての2項目め、平成22年度以降の市の課題

はということで取り上げております。

来年の4月は市長選のときであり、だれが次のリーダーになるかは現在のところ不明であります。だれがリーダーになろうとも市政の運営の課題は共通しているだろうし、問題意識も同様であろうと考えております。地方分権の流れはとめようもないだろうし、地方は今後どう変わっていくのだろうかと思えます。その際の財源はどう確保するのか、国の政策の変化がある中で、金太郎あめのように全国一律の同名目での交付金、補助金の支給はないと今後思われます。地方の知恵を集約し、地方のなりわいをデザインする中で市民の総合力を生かした特色ある地方づくりを行うことで、国や県に対して陳情ではなく、提案をしていく姿勢が大事だろうと思えます。地域力の提案であります。地域間競争も激しくなり、新たな市町村合併問題も生じてくるかもしれません。自分のまちをまず知ってもらうこと、その中で生まれ育った文化、伝統を初め、第1次製品や工業製品を知ってもらうことが必要であります。そのまちに人が訪れ、そのまちの特産品を買ったり、商談が成立する、まさに地産地消であります。

昨日、麻生太郎内閣総理大臣は温室効果ガス15%削減という、地球を愛し、地球を守る、将来の人々に託する環境対策を打ち出し、高らかに政治理念を示されました。私も今後の社会は市場主義一辺倒ではなく調和のある、相反するものが融和することが必要とされるところと考えています。従来の施策を見直し、新たな課題を試して前に進むことが必要と思われます。市長は駅伝ランナーとしての役割を強調されています。低炭素社会を構築するという環境問題についてどう考えておられるのか、市長の今までやってきた取り組みについては私も理解をしておりますが、所信を伺いたいと思えます。

第1回目の質問を終わり、第2回目以降は一問一答で行いたいと思えます。よろしく願います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

早寝早起き朝御飯と、やや言いますと、中西議員と私は意見が合うことは余りなかったんですが、本当に早寝早起き朝御飯と、この大切さというものは私ももう年齢を、よわい60も過ぎましたので、十分感じておるところであります。

さて、今回の国の景気対策、補正予算であります。将来へのビジョンへのかけ橋ということでありますが、基本的には今回の補正予算は景気対策ということでございまして、緊急かつ特別なもの、そして速効性のあるもの、こういうものをねらったものでありまして、こういう意味からは、将来へのビジョンへのかけ橋というのは、私はそう結びつくものがないというふうに思っております。

先般、県内の各市町長が集まりまして、これは毎年の恒例ですが、県の今年度の予算、政

策に対しての説明会がありました。知事みずからあいさつの中にこの問題を触れられまして、この際今までできなかったことというふうなことでやってくださいと、こういう表現なんです。したがって、今回の補正予算というのは、そう中長期的にじっくり政策を組んで積み上げていって効果をねらうというものではないと、そうなるのが難しいと、こういうふうに思っております。

それから、環境問題について、これはもう総論的なことを言われますが、もちろん鹿島市の政策にこの環境問題、身近な環境問題と自然環境の保全ということで、鹿島市は力を入れてまいりましたし、先般の日本の地質百選にもこういういろんな取り組みが、あるいは市民運動が評価をされまして、地質百選に選定をされたところであります。

まず、地球規模のことについて言いますと、今や地球というのは宇宙の中で考えたら、人間が環境を壊して、そしてこの地球という星が非常に荒れてきてしまっていると、こういうふうなとらえ方から出発をしなければいけないだろうと思えますし、地球環境規模の自然環境保全については、やはり地道に世界各国が、あるいはその国に存在する地方がそれぞれ自分たちの努力としてやっていく、この積み重ねがやがては地球環境の保全につながっていくと、こういうスタンスで私はとらえておりますし、このことは今後も十分に市民の皆さんと力を合わせてやっていきたいと、こういうふうな思っております。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

御質問で産業部所掌にかかわる分を私のほうから御答弁を申し上げたいと思っておりますけれども、今回のふるさと雇用、緊急雇用、この基本的な考え方は今市長が答弁をいたしました。効果というふうなことを申されましたので、確かに経済効果は出てきます。経済効果を算定する場合には、まず発生した給与所得からの消費支出、これがまずありますですね。この消費支出が増加しますと、今度は増加した分、雇用の効果もまたこれにプラスして出てくると、そういった計算になるわけです。加えて、いろんな事業を実施する場合には、原材料の購入、はたまた増収の増と、そういったことが一つの効果として出てくると思います。詳細にはまだ今の段階ではどうかという計算はいたしておりませんが、そういったことが要因として効果が出てくるといふふうに我々は考えております。

それから、2点目に現在の雇用情勢はどうかということですので、これは後ほど商工観光課長が有効求人倍率あたりを説明申し上げて、答弁を申し上げたいと思っております。

次の第1次産業は元気であるか、現状をというふうなことで、これは引き続いて農林水産課長のほうが答弁をいたします。

○議長（橋爪 敏君）

松浦商工観光課長。

○商工観光課長（松浦 勉君）

私のほうからは市内の景気動向の中で雇用関係がどうなっているかというふうなことでお答えしたいと思います。

ハローワークでも毎月いろいろ集計をされております。ハローワーク鹿島、これは藤津郡管内と旧有明町が一部入っている区域ですけれども、ここのデータによりますと、3月末で有効求職者数が1,632人、2月に比べますと157人増加している状況にあります。有効求人倍率としましても、0.51から0.47倍に3月は下がっているというふうな状況でございます。これは県内もほぼ同じような率で推移しているわけですけれども、ハローワーク鹿島の見解としましても、まだやはり雇用につきましては依然厳しい状態が続いているというふうな見解を示されているところです。

○議長（橋爪 敏君）

出村副市長。

○副市長（出村素明君）

最低制限価格の導入について、改めてその導入の考えはないかということですが、結論から申し上げます、現時点で当市で、制度的にないわけじゃないですが、その導入についての考えは今のところ持ち合わせておりません。と申し上げますのは、今日までも申し上げてまいりましたように、入札というのは競争入札においては、最低の価格で入札した業者を契約の相手に決定するというのが会計法、地方自治法上の大原則でありまして、入札参加者にとっても公正な方法であるというふうにまず理解をいたしております。

そういう中で、当市としては、予定価格の事前公表制度をとっております、適正価格というのは十分その中で判断できるというのが一つにありますし、入札の方法としては市内業者優先という立場から、大半の工事について指名競争入札制度をとっております、その指名業者につきましては、指名審査委員会において業者の施工能力、あるいは信用などについて確認をいたしておるところでありまして、品質の確保は十分に可能であるというようなことから、従来どおりこのような方法で入札については取り組みをしていきたいと考えております。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

私からは第1次産業は元気かという御質問に対してお答えをいたします。

議員申されましたとおり、鹿島市においては基幹産業である農林水産業の振興は重要課題でございます。しかし、従事者の減少や高齢化の進行、価格の低迷等により生産所得が伸び悩み、担い手不足等による集落の活力低下など早急に解決しなければならない課題を抱えておるところでございます。

また、農作物の消費が低迷していますので、売れる農作物の生産や農作物に付加価値をつけて、売れる農産物加工品の開発等に努力をしておりますが、なかなか売り上げアップにつながらないのが現状でございます。

そのことから、売れる農産物の生産や売れる農産物加工品を目指して取り組んでいる一つの事例を紹介いたします。

平成20年から藤津農業改良普及センターが中心となり、県、J A、市と連携をしながら、藤津鹿島産業活性化対策事業で福岡の一流ホテルの総料理長を藤津・鹿島にお招きしまして、農畜産物の紹介と利用推進を進めているところでございます。これまで昨年11月18日とことし3月25日に実施しまして、高評価を得ているところでございます。

平成21年度の計画といたしまして、6月8日に開催しました藤津・鹿島産地活性化会議で産地とシェフとの交流会やコラボレーションを4回ほど開催して、福岡のホテルで開催される佐賀フェアへ地元農産物を利用した料理などを提供して行うというふうな計画をいたしております。今後は水産物とか商工観光まで含めて実施をしていきたいと思っております。

今後とも当市の基幹産業であります第1次産業が元気になるよう、関係機関との連携を図りながら取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

私のほうからは低炭素社会、太陽光発電についてどう考えるかというふうなことでお答えをいたしたいと思えます。

この太陽光発電等の事業につきましては、今回の経済対策のメニューにも当然上がりまして検討はいたしました。ただ、先ほど市長のほうからありましたようなことで、御提案申しているような事業を優先して現在実施をしているところであります。

ただ、この太陽光発電等については、今、総合計画の策定に向けて議論をいたしておりますので、その中で避けては通れない問題だと思っておりますので、当然検討をしていくことになるだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

私のほうからは、議員の国の緊急経済対策についての御質問がございましたので、この件について総体的なことでお答えをしたいと思います。

まず、国の経済危機対策、多分経済危機対策臨時交付金のことをお尋ねだと思いますので、

この事業内容を簡単に御説明をいたしますと、対象事業といたしましては、先ほど議員がおっしゃられますように、地球温暖化対策、それから少子・高齢化社会への対応、それから安全・安心の実現、そしてその他の項目ということで、大きく4つに大別をされております。それぞれの目的に沿った事業を実施することということで、私たちは今現在準備をしているところでございます。

地球温暖化対策についても、先ほど建設環境部長はソーラー関係ですね、太陽光発電については今回上げていないということでございますが、そのほかの事業として地球温暖化対策の事業は計上しているところでございます。具体的な事業内容につきましては、今議会で追加提案をする予定にしておりますので、その中で詳しく御説明をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

それでは、一問一答で御質問を申し上げたいと思っております。

まず、市長のほうから総論的な考え方をおっしゃっていただきました。22年度以降の重要な課題についても言及された、いわゆる環境問題についても言及されたというふうに私は思っておりますが、今回の国の緊急危機の経済対策は、確かに紋切り型といいますか、4項目に応じたそれなりのもの、要するに事業化されないといいますか、継続的な事業にはならない、あくまでも一時的なものというような考え方は私も理解をしておりますし、福井議員が質問されました、いわゆるせっかく雇用を通じていろんな専門家を雇ったりなんかしているけれども、その後、3年後、あるいは半年後、3年後の人材活用という問題でいかなものかなということも出ていたようではありますが、市のほうはそれはそれというような考え方で、事業化に向けてはまた別問題というふうな立場であったろうというふうに思っております。

やはり僕は今回の国の政策をチャンスとして生かすべきだというふうに思っております。今度の補正予算もそうですが、見ていますと、いわゆる今までできなかったと、あるいは引き続き早急にやらなきゃいかんこと、そういうものに対しての予算配分をされておるというふうに私は理解をしておるわけですね。

先ほど産業部長が言われたように、大きなテーマについては第5次総合計画の中での大きな分野での検討になろうかと思っておりますが、改めて市長、総論でよろしゅうございますので、一つの今回のチャンスをどのように生かしていくか、いわゆる紋切り型の予算執行ではなくて、それを生かすという方策を今後とるべきだと、とっていくべきだというふうに私は思うんですが、市長どのように考えられますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

チャンスとして今回の補正を生かすべきだと、それは当然私もそうあらねばならないというふうには思っております。ただ、先ほど申しましたように、現時点でこれを将来につなげる、そこまでなかなか議論が至っておりません。今後、鹿島市の補正を執行する中で、そういう将来に向けてのチャンスのある芽というものは、ちゃんと育てていくと、こういう順序で考えております。といいますのが、今回次々と補正予算がいろんな形で——ちょっとお待ちください。私はどいがどいじゃわからんやったけん、整理してくんしゃいといって、ここに整理しておりますが、補正をずっと言いますと、緊急安心実現総合対策交付金、生活対策臨時交付金、定額給付金、子育て応援特別手当、緊急雇用対策、経済危機対策臨時交付金、そして今回今論じられております公共投資臨時交付金と、こういうふうに次々と打ち出されたわけです。

それで、政府が打ち出されまして、鹿島市はそいぎ何をするかと、それから聞かれて、申請をするまでもうわずかな期間しかないんです。本当にわずかな期間。一月も二月もないというふうな状況。そういう中で、私たちは議論を一生懸命やって、そして鹿島市としてはこれをやりますと、議会にずっとかけてきましたし、今回もお願いをしているわけですね。そういうふうじっくり政策面で、ただいまおっしゃるのように、将来これをどう結びつけるかということの議論はなかなか時間の問題がありまして、できなかったということでございまして、さらに申し上げますと、これを今回また追加補正でお願いをいたしますが、こういうものをして、今年度じゅうにこれをやってしまい切るか、消化と言ったら悪いですけど、やってしまい切るかと。一部は来年度に繰り越しになるんじゃないかと、こういうふうなことも心配しております。やはりほかの市長さんたちとも話しよるぎ、現場はやっぱりもうしいえんと言いよるもんねというふうなことも多いわけです。したがいまして、現場になるべく負担のかからないものということも頭の片隅には入れながら選定をしたところもあります。

私は、今回の次々の補正であります、これはこれとして、しかし、一般財源分の4億円に相当する分は今年度必ずやりますというお約束もしております。したがいまして、これはこれで今年度じゅうに打ち出します。打ち出しますが、この政府の補正の分については来年度に実際は繰り越さざるを得ないものも出てくるかなというふうな気がしておりますが、とにかく一生懸命頑張ります。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

市長、先ほど言われるように、いわゆる地方にとっても今回いろんな意味で、今まで地方交付税を引き締められておったというふうなことも含めて、非常に思うように金が使えなかったと。市の会計制度の大きな変更もあったりして、市にとってはとりあえず緊縮財政とい

いますか、健全な財政を目指すということでここ数年は取り組まざるを得なかっただろうと。先ほどの4億円という数字も市長のほうから出たことであります。

やっぱり今後は、今回は積極的な財政出動をすることで、いわゆるこの景気対策をどうするかという問題ですね、そのことだろうと思うんですね。だから、今回市の手出しというのは少なくともできるという事業ばかりだというふうに私は理解をしております。先ほどの市長の力強い御答弁をいただきました。国の政策はちゃんと地方でも生かすという姿勢を市長が持たれておるといふのをお聞きして、次の質問を伺いたいと思います。

具体的な質問になりますが、今の雇用関係で私も厳しい事件に遭って、こんなにひどいものかなという実感を私は今回肌で感じました。そういう意味で、求職の倍率の問題その他ありますが、実際やはり現場として、例えば、どのような相談が市の窓口で直接あったりなんかしているのか、あるいはハローワークと市の連携をとりながらやっていかざるを得ないところもあるかと思いますが、現在の状況、あるいは市のほうで臨時職員として雇う者が多々あったと思いますが、その状況は今現在どのような形になっていますでしょうか。ちょっと具体的になりまして、申しわけないんですが。

○議長（橋爪 敏君）

松浦商工観光課長。

○商工観光課長（松浦 勉君）

雇用関係について市のほうに相談があっているかというふうなことですけれども、直接市のほうに出向いてこられてという相談は最近では受けておりません。私たちもハローワークのほうにちょくちょくいろいろお伺いしながら、いろんな状況を聞いている状況で、進めている状況がございます。

あと、今回の緊急雇用対策で市のほうで職員を何名かということですが、一応それにつきましては8名、今のところ採用されている状況です。今後も引き続き計画的に、全体で約60名程度になろうかと思いますが、これも期間と、あるいは適切な採用時期等がございますので、計画的に採用予定でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

現状は市の臨時職員の採用についても、いろんな仕事が御披露されておまして、やはり専門家じゃないとなかなかですね、通常の一般の人はなかなかできない仕事も多々あるような感じを受けておりますが、とりあえず雇用を創出するという意味では、とにかく市のほうの、今までできなかったこと、なかなか手が伸ばせなかったようなこと、そういうものに対して手広く今回なされておるのでございますので、その執行についてはよろしく願いをしておきたいというふうに思います。

第1次産業の問題でありましたが、課長の答弁の中で、これは事業性の高いお話をされました。今回の国の経済対策についてはもう少し断片的に、例えば、第1次産業において雇用の問題が、いわゆる先日は収納者がおられるというようなことで私も拍手をしましたが、いわゆるそのような状況で鹿島市の第1次産業に対する収納を今どのような形でとらえておられますでしょうか。手短かに結構です。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

新規就農者の問題は、きのうの松尾勝利議員の農地法の改正にもちょっと絡んでくるんですね。農地を有効利用するというふうなこととか、そういったことで新規就農者対策というのは非常に大きく取り上げられています。きのう担当課長が新規就農者の状況を説明したと思います。けさの新聞では、農水省の農の雇用というふうなことで紹介があっただけけれども、いわゆる新規就農を希望する人を雇用した場合、農業生産法人であり、認定農家であり、そこには一定の補助を出すというふうなことで、非常に積極的に新規就農対策を図っておられますので、私どもも当然ながら、私どものホームページを一回見ていただきますと、新たに農業を始めたい方は農業委員会で御相談に応じますよとか、そういうふうに積極的に取り組みをしているところでございます。このことはやはり非常に大きな問題でございますので、積極的に我々も考えていきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

課長が言われるように、部長も承知されておるだろうと思いますが、やはり鹿島の基幹産業を育てていくということは、大きな意味でやはり後継者も必要なことですし、新しい新規の就農者も必要だろうと。その対策については市のほうもそのための準備を怠りなくしていただきたいというふうに思います。

出村副市長からは、入札の最低価格の制度の問題で、ちょっと答弁できないと——答弁できないというか、今制度として考えていないという御答弁をいただきました。制度としてはやむを得ないのかなということはあると思いますが、ただ、県とか国の動きも、これは国土交通省も国の発注についての方針を示されたというふうに思いますので、それぞれ発注元は違いますので、それぞれの対応をされていくと思いますが、なかなか市独自で景気対策をすることはなかなかできないと。強いてできれば、そのことかなと。入札の制度を変更することで、多少品質管理を含めた形でのものができるのかなと。契約条項における契約の変更ですね、スライドの問題とか、きめ細かに言えばそういうものもありますが、とりあえず目立つものではそれが一番いいのかなというふうに思いましたので御質問申し上げました。答弁は

結構です。

それで、大きな2番目の問題として、22年度以降の問題でどうするのかということですね。市長も総論として環境問題含めて、あるいは当然地方分権の流れというのは市長も当然把握されておるところであります。また、県内においては、多久市長が国の機関としての地方分権の委員会のメンバーになっておられるというようなことも含めて、県内の市長さんの御意見を集約されて国のほうにも届いているものと私は思うわけであります。

ただ、そういう流れの中で、財源の問題があろうと思います。4億円のハードの部門に対する予算の確保というようなことでおっしゃってございました。私はやはり基本的に今後の財源というのは、地方分権に絡んで、国におんぶするといいますか、国に頼る、あるいは陳情をするというのではなくて、地方の知恵を生かして、その知恵を集約して、そして市全体の総合力を通じる中で提案型のものを今後つくっていかざるを得ないだろうと、そのように思っております。1つには、昨年度の予算で七浦地区において道の駅の物産、その他のものの総合的な力、ああいうものでありますし、やっぱり総務省あたりでは頑張る自治体についてはある程度ひな型をメニューを見せるけれども、やはり地方の知恵をそこに生かしてという、そのようなものが予算編成の中であるような感じがいたします。非常に流動的になってきたと。今までの金太郎あめの従来型ではない部分も出てきたのではないかなというふうに思っております。

そういう意味で、やはり地方の財源の方法というのは、今後どう考えていくのかというのはありますが、今の財源のあり方について、市長のコメントがあれば一言いただきたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

環境問題でもう1つつけ加えたいと思いますが、まず済みません。

この漁業ですね、私がかねがね鹿島市の漁業にとっての最高の基盤整備というのは有明海の水質浄化なんですね。このことを十分我々が認識してやらないといけないと思えますし、また、御存じのように、山のほうから中流域を通して下流域になって、そして海に水が注ぎます。そういう上流地域、山間部に住む住民、それから中流地域の沿線に住む住民、下流地域に住む住民、これはそれぞれこのことを十分認識をして、そして日常の生活の中で実現をしていく、あるいは市も政策の中にそれを濃厚に取り入れてやってくということこそ、私は漁業の基盤整備だというふうに思っておりますし、このことが環境保全ということとリンクをしていくというふうに思っております。

それから、22年度以降のことではありますが、私は今までも重要政策として、人が輝くまち、人そのものが幸せに、明るくこの地域で生活をしてもらうためということで、その中の重点

施策として福祉、それから教育、文化、環境、これは20年間一貫して変わっておりません。これに沿って今までもやってきました。これからいよいよ、今まではこれをやりますと言いつながりながらも、例えば、水害対策、ポンプ場整備とか河川整備とか、いろんなものに財源を回さなにかん状況もありましたし、また、都市基盤としてもほかの市並みぐらいまではやっぱりやらなにかんということで公園整備とか、あるいはエイブルの整備とか、こういうものも図ってきました。しかし、現在箱物としては大まかもうこれででき上がっておりますし、もっとも今後には福祉とか教育とか環境とか文化、こういうものに重点的にやっていく、このことが先ほど来言われます金太郎あめではない鹿島独自のまちづくりにつながっていくというふうに確信をしております。

これに対応するためには、この表裏一体のものとして財政の問題があります。今やっております財政基盤強化計画も、いわば今からのそういう分野、人そのものの幸せのため、健康のため、生きがいのために財源を回すために今財政基盤強化計画をやっていると、こう言っても過言ではありません。確かにこの計画を実行するに当たってはいろんな御意見もあるでしょうけど、将来のこういうものに財源を回す、こういうためにやっているわけですので、そういう御理解も賜りたいというふうに思います。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

市長の何か来年の市長選にまた出んさるとかなと思うぐらいの力強い御答弁をいただきましたが、それはちょっと冗談としてですね……（「冗談じゃないよ」と呼ぶ者あり）失礼しました。今のはオフレコでひとつよろしくお願いします。私の勝手な話でございます。

それで、これからの社会において、環境含めて福祉、教育その他、子育て、そういうものに対して十分な手当てをしていくような形にこの財源の予算編成についても変わっていくだろうというふうなことを承知いたしました。

私は、今年度の予算の賛成討論の中で、財源をもっと手広く、国と県というだけではなくて、いわゆるNPO法人の財源もあるじゃないかと、あるいは社団法人、あるいは財団法人、あるいは独立行政法人としてのいろんな形の国の機関としてできると。今回、特に大方の予算を基金に投じて複数年度で事業を行っていくようなことも国のほうでは考えておられます。そういう意味で、いわゆるこれは私たちの勉強のしどころだと思っております。

1つ例を挙げます。昨日は、私は独立行政法人スポーツ振興センターというところを具体的に紹介をして、その助成金をもらうような方向をしなさいいけないんじゃないのということを言っておりますが、これは現在、学校の校庭の芝生化とか、あるいはサッカー場の芝生化等に助成金が来ると。これは当然申請をしななければならないわけですね。市の負担はないというようなことで、さまざまな助成を受ける事業があるようであります。そういう意味

で、私は蟻尾山公園の第2のグラウンドがどのような形で今後活用されるのかわかりませんが、現在、九州INAXのサッカー部、これは市長は後援会の会長であります。あと2・28という、またそういうふうなグループもありますし、青少年のサッカー部もかなり鹿島においては盛んであります。北鹿島小学校では有望な人材も生まれておるようであり、サッカーをやりたいという力強い次の世代も生まれてきておるようであり、そういう意味で、校庭の芝生化とあわせて御質問をいたしますが、そのような機関を有効に活用してすると、何らか持ってくることが必要であると思います。

もう1つは、市長は先ほど川上と川下の環境の問題でそれぞれが河川ごとに協力し合っていく形をおっしゃいましたが、まさに社団法人として日本森林技術協会というものがあります。これは林野庁の補助事業を受けてやっておるわけであり、山村の再生プランをプランニングしていくという意味で、これは2,000千円なりですね。あるいは都市と田舎の交流事業とか、そういうものに対しても補助が出るような感じになっております。まさにこれからの鹿島の、いわゆるできなかった部分を、こういう機関を通じて何とかつじつまを合わせていくというか、そういうことが必要であろうというふうに思います。

もう1つ挙げておきますと、農商工の連携の事業が今盛んです。唐津市あたりでは民間の中小企業と農林水産業者がお互いに知恵を出し合って新たな商品やサービスの提供を共同で行っているというような事業もあります。これは中小企業基盤整備機構の九州支部あたりがそのような音頭をとっておられる。そして、先ほど3つぐらい挙げましたが、さまざまな財源があって、あるいは政策があって、それを利用すると、あるいは活用していくということも今後必要になると思います。宝くじにおいては、もう既にそういうようなことで毎年宝くじからの助成金を受けながら公園の整備なり、いっぱい鹿島はしておるわけですが、そのような財源もあります。このことを活用してほしいという提言もいたしますが、総務部長、どのような考え方でおられますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

中西議員から御指名を受けまして光栄でございます。

先ほどスポーツ振興センターとか森林整備事業とか農商工の連携事業、いろんなさまざまな財源とか政策等があるというようなことで御提言をしていただきました。私どももそういう今言われたこと、どのような形で鹿島市に活用できるのか、勉強をさせていただきます。

○議長（橋爪 敏君）

田中教育次長。

○教育次長（田中敏男君）

私のほうからは校庭の芝生化の関係で、財源の確保も含めてちょっと答弁をさせていただ

きたいと思います。

先ほど財源のほうについては、独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金という項目で、例えば、学校の校庭の芝生化をした場合にとすることで補助があるようになっております。そういうことで、一応そういったものの助成金については把握をしております。

しかしながら、学校の運動場の芝生化についてでありますけれども、いい面としましては、芝生化をすればほこりが立ちにくいとか、地球温暖化防止に役立つなどのいい面もあります。ほかにもいい面で申し上げますと、転んでもすりむいたり、けがをしにくいので思い切り遊べるとか、地面が柔らかいので足腰を鍛えるのによいとか、いい点もあります。しかし、逆に芝刈り、草取り、水やり、それから農薬や肥料の散布等、経費も含めまして維持管理が大変であります。それから、農薬散布などを行いますと、人体に影響を与えるのではないかと心配をされます。また、芝生化にいたしますと、養生期間を設定する必要があります。そういうことで、その間は運動場での体育授業ができませんので、授業に支障を来すことになります。それから、もう1つというか、ほかにも授業参観日……（「それはいいから。時間がないから結論を」と呼ぶ者あり）あっ、はい。

そういうことで、芝生化は今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

もう今の教育次長みたいにね、インターネットでとった資料をいろいろここで披露したってしょうがない。要するに、どういうふうに今後取り上げていくのかいのかということのをきちっと言ってもらえばいいわけですよ。がたがたがたがたいろんなことを言われて時間がない。

そういうことで、いわゆる財源の問題についてはさまざまな方法があります。先月はRKBのほうの事業部が主催となって、地元が協力して行った假屋崎さんのそういうものもありますし、生涯学習課ではさまざまな財団が出しているものについて、いろんな映画をしたり、舞踊をしたり、何かそれぞれ取り組んでおられるというのも一つの方法だと思うんですね。いわゆる全部自分のところで出すんじゃなくて、やはりそういう助成金をいただきながらやっていくということも今後大いに活用していただきたいと。その方針を御理解いただければなというふうに思います。

そういう意味で、市長、環境問題についても積極的に取り組んでいくというようなことでございました。先日から荒廃地の問題も出ておりますし、以前、市長は農林公社構想を出されたり、あるいは10,000千円の研修費として補助をされておられます。そういう事業につい

て、その成果というのはなかなか確認がとれておらないわけではありますが、そのように思います。今回の景気対策も国のメニューに沿ったものでありますが、やはり今後、市独自のもの、あるいは市でできるものできないもの、そういうものを取捨選択する中でしていただきたいというふうに思っております。

今回、耕作放棄地の問題として、具体的な問題として、多用途米の特区、これは岡山県あたりでも地元の醸造会社と生産者が協力し合って、一つのお酒づくりをするということで、荒れた水田がきれいな水田になったと、後継者もできたというふうな、そういうまちづくりに一生懸命頑張っておられるところもあります。今回の補正予算、あるいは今までのものを使いながら、私はできるだけかけ橋になるようにしていただきたいというふうに思っております。環境問題も含めて、いわゆる物をつくること、水田を活用すること、それがまずもって環境の一番いいところでもあります。市長が先ほど言われました、川下から川上まで一連としてされることで有明海の漁場もよくなっていくわけでもあります。市長のそういう意味ではわかります。

ただ、今回、私が具体的に申し上げたいのは、いわゆる太陽光発電を使った事業というもの、あるいは省エネの家電製品を使うエコの問題も含めて、今後の新しい場面があると思います。あるいは市の庁舎をですね、この蛍光灯を長持ちするものにかえていくというようなこととか、あるいは自動車を電気自動車にせるとまで言わないけれども、エコカーにするとか、いわゆる今回の麻生総理が提案しました、世界に発信したCO₂の削減の目標に向かって、国も地方もお互いに頑張っていかなきゃいけないというものがありますが、改めて産業部長、第5次総合計画におさめるのはいいんですけども、それはもう少し具体的に御答弁いただけますか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

京都議定書について、今回、あれはG 8という形でやっているんですかね。（発言する者あり）済みません。

そういう中で、まず先導的な役割を果たそうということで、麻生総理が15%削減ということを出しておられますが、環境問題だけ切り離して考えれば、できるだけ削減率というのは大きいほうがいいわけですが、これに対して企業、産業活動と相反する分が出てくるわけでして、そのあたりがどうなるのかなというふうな感じもいたしますが、いずれにしても、方向性というのは地球の二酸化炭素削減、あるいは温暖化を防止すると、こういう方向で全世界が少なくとも矢印はそっちに向いているということは確かであります。そういう中で、今後、政府自体もただいまおっしゃったような太陽光に頼るいろんなエネルギーの確保とか、あるいは風力とか、こういうもの、あるいはまた、我々市役所レベルでもできる節

電ですね、あるいはエコカーの導入、こういうものについてもどんどん政府自体がそういうものに対していろんな助成制度も打ち出されると思うんですね、この方針に沿って。こういうものを我々は当然ちゃんと見ておく必要がありますし、今後、こういうものについては第5次総合計画の議論の中で当然議論になると思いますし、できるだけそういう政策は取り上げていくべきだというふうに考えています。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

時間がそろそろ来ました。

先ほど教育次長にはきつく言いましたが、いずれ芝生化という問題は、単に子供たちの問題も当然そうですが、いわゆる環境の問題含めて、あるいは農薬とかなんか言うけれども、あるいは管理が難しいと言うけれども、それは地域で頑張ればいいんですよ、地域で。あるいは子供たちにそういう教えをしていけばいいわけですよ。そういうメリットもあります。デメリットだけじゃないんで、そういうものをあわせて御検討をしていただきたいというふうに思います。何も運動場全部を芝生化せろということでもない、中庭だけでも結構、今人工芝を敷いているけれども、そういうことを僕は言うておるわけでありまして。御理解を賜りたいというふうに思います。

それで、最後になりますが、これは自分の意見を言って終わりたいと思いますが、今市長も言われましたように、大きな世界の流れ、国の流れ、地方の流れがあると思います。その流れに逆らうことなく、いわゆる人類が生き残るためのそういう施策が今後は必要になってくるだろうと思います。これはだれがリーダーになろうとも同じような課題を今後持つていくものというふうに私は考えております。地方のさまざまな課題を掲げながら、大変苦労が多い予算の中でやっていかざるを得ないけれども、やはり今回の国の施策をチャンスとしてとらえて努力する以外にないというふうに私は思っております。市民の知恵を出し合って、総合力を生かして、ふるさと鹿島の未来人の幸せづくりのために行動すべきであると私は確信をするものであります。

今回、人を人として尊重しない事例に私は遭いましたが、私はこの社会はまだまだ民主化という面では不十分と認識をいたしております。市民が市民として誇りを持って暮らせる鹿島市を目指して今後の政治活動を取り行いたいと思っております。政治家の一つの責任でもあろうというふうに考えております。今回の雇用問題含めて、あるいは経済危機対策も含めて、市長みずからそれはそれとして順調に予算をしていくと、取り残さないようにやっていくという決意を示していただきました。やはりリーダーとして今後も、将来どうなるかまだわかりませんが、そのような方向で行かれるということで市長の所信があったことについて感謝を申し上げたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

以上で11番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時18分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番議員松本末治君。

○3番（松本末治君）

おはようございます。新型インフルエンザじやなかですけど、ちょっとのどを痛めておりますので、お聞き苦しい点、御了承よろしくお願ひします。

3番松本末治です。通告に従ひ一般質問をいたします。

今回は大きく2つについて質問をいたします。そのうち1つ目の1次産業の振興方策で、1つ、中山間地域農業の現状と今後の方向性といたしまして、小さな1、その中で平成19年度より現在進行中の総合整備事業について、小さな2、農地・水・環境保全向上対策事業について、小さな3、第5次鹿島市総合計画を私なりににらんだ循環型農業ということであります。それと、2つ目に七浦地先の20年度大不作となったノリ養殖業です。そして、大きい2つ目に、鹿島市内郷土の伝承芸能の実態と今後の保存、継承についてであります。

本題に入る前に議長へお願ひをいたします。

質問中、つゆ知らず不適切な言葉遣いがありましたら、注意訂正の御指導のほどをまづもつてお願ひをいたします。よろしくお願ひいたします。

100年に一度の経済不況はいろいろな見方もありましようが、鹿島においては平成21年度ますます厳しい環境ではないだろうか、田舎においてはじわりじわりと耕作地を放棄、荒廃させ、若者を田舎から放り出し、田舎は高齢者及び予備軍が残り、先々不安の年金を頼りに何とか耕作地を守り、政府への不満を勝手に唱え、きっとまたいい時代が来るさと頑張られてあります。こういう状況下で何とか、人の悪口も言わず、嫁の悪口も言わず、人の足も引っ張らず、集落の自治が成り立っているのも中山間地域直接支払事業、これは平成21年度でとりあえず終わりということではありますが、これについては、昨年、鹿島市議会で初めて国へ、永田町へ陳情に行っており、鹿島出身の今村代議士にお願ひして、この事業の担当課長さんをお呼びいただき、22年度以降も継続していただくようにお願ひをしてきましたので、多分大丈夫だと思いますが、もう1つの平成19年度より始まった農地・水・環境保全向上対策事業、これで七浦地区では——部落と言ったらいかんとでしようけど、部落を越えた、地区を越えたPTAから婦人会、老人クラブ、また防災ネットなどなど、地域全体の対策を実

行され、すばらしい運用ができています。

さて、本題に入りますが、まず1つ目の第1次産業の振興方策であります。鹿島は大半を中山間地域に属していると考えます。その中山間地域農業は本当に大変な状況です。この環境の中、中山間地域総合整備事業が19年度より実施になり、20年度、昨年、水田の圃場整備が3地域で実施されておりますが、その事業の内容等、どのような実態になっているかをまずお尋ねいたしたいと思えます。

続いて、平成19年から始まった農業環境に必要な農道、水路の補修、ため池のしゅんせつ、また農村環境向上活動として、鹿島で実施している海の森事業の生態系促進・保全、水源涵養林育成などの農地・水・環境保全向上対策事業について、鹿島市内全体の取り組み状況は現在どのようになっているのであろうか。また、その金の活用状況についてお尋ねをいたしたいと思えます。

小さな3つ目として、循環型農業について提案をいたしたいと思えます。

先ほど太陽光発電等々の中西議員からの質問等もあつておりましたけれど、農業においてマルチ栽培、ビニールハウス栽培ということで油を使った栽培型農業であります。それが品質向上、動力配分等々をねらったものであり、そのままでは廃棄物と言われていたビニールの使用残等があります。今現在、鹿島市内でその利用後に出てくる有機資源となり得る量がどれくらいあるか、認識されておるかと思えますけれど、お尋ねをいたしたいと思えます。

続いて、海関係のことになりますけれど、先ほども市長、中西議員への答弁で言われておりましたように、本当に海の環境、水の環境をいかにするかということが第一だとは思いますが、昨年の20年度有明海産ノリ大不作、特に七浦支所管内での大不作について私はお尋ねをいたしたいと思えますけれど、先日、運営委員長の松尾勝利議員から全体的な課題としての取り上げがありましたので、七浦地先のノリ養殖に限り質問をいたします。

冷凍ノリの大凶作に対する現在の助成なり融資等の状況についてどういうふうな対策が講じられているか、お尋ねをいたします。

また、七浦地区においては、後継者も多く、現在のノリ養殖漁家の68戸の約7割が次世代を担う後継者がおります。この後継者の方から、数名の方からいろいろお話をお伺いいたしましたけれど、21年産も20年産のような半作の状況だとノリ養殖をやめ他産業へ転職せねばならない、若いけん若いうちにとというふうに嘆かれておったことを思えます。この対応策として素人考えですが、農業のハウス栽培でハウス内の空気を動かす循環機というのが取りつけられておりますけれど、また、養殖をされているウナギや魚の養殖業を見ますと、水を動かしている水車みたいなようなやつもあります。酸素供給をしているのか、水の流れの援助をしているのかわかりませんが、そういうふうな対策を有明海に、諫早湾の地先から鹿島の地先までジェットフォイルというですかね、そういうふうな取りつけて海流の調整をしたり、酸素供給をしたりすることでノリ養殖に寄与できないだろうかというようなこと

も考えておりますけれど、そういう面からどういうふうにお考えか、お伺いをいたしたいと思います。

続いて、大きな2つ目として、鹿島市内の郷土伝承芸能についてお尋ねをいたします。

まず1つ目に、鹿島市内八十数地区の集落があろうかと思っておりますけれど、その地区内において面浮立を初め、鉦浮立、獅子浮立、一声浮立など、いろいろな芸能があろうかと思っております。特異なものにはたぬき踊り等もあるようですけれど、どれほどの伝承芸能が市内にあるかをお尋ねいたします。それとあわせて、それらの今後の保存、継承についてお尋ねをいたしたいと思っております。

過去においては、平成14年ごろでしょうか、国の文化庁というところだったか、はっきりいたしませんけれど、助成事業があり、鹿島市内でも郷土芸能に必要な道具の整備等がなされ、また、県の重要無形文化財指定をいただいております地区においては、年間の後継者育成なり、道具の整備等々に助成がなされていりましたが、今後の状況はどういうふうになるのかをお尋ねして、1回目の質問といたしたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

それでは、3番議員松本末治議員の質問にお答えをいたします。

まず、1番の1次産業の振興方策について、(1)中山間地域農業の現状と今後の方向性の中での①総合整備事業の現状と対策というところで、総合整備事業、特に圃場整備についての概要をとということでの答弁をいたします。

平成20年度と21年度まで含めてですけれども、中山間地総合整備事業の圃場整備についての概要を申し上げたいと思っております。

平成20年度は3地区を行っておりまして、大野地区が受益面積3.31ヘクタールで、事業費74,330千円でございます。西塩屋地区が受益面積2.5ヘクタールで、事業費が35,320千円、鮎越地区が受益面積2.37ヘクタールで、事業費52,097千円で事業を実施してまいりました。

次に、平成21年度の計画でございますけれども、嘉瀬ノ浦、竜宿浦地区を計画いたしております。受益面積で9.43ヘクタール、事業費で約191,000千円を予定しております。

次に、②の農地・水・環境保全向上対策事業について、これの取り組み、また活用状況についてのお尋ねでしたけれども、農地・水・環境保全向上対策事業の取り組みにつきましては、市内で7組織、70集落の取り組みを行われております。

配分金につきましては、水田が10アール当たり4,400円参ります。それと、畑が10アール当たりで2,800円参ります。それで計算いたしまして、平成21年度の鹿島市の交付金でございますけれども、76,954,320円が交付されて、7組織に面積に応じて分配をしております。

活動状況でございますけれども、主に農道の補修、それから農業用排水路の補充などを行わ

れておりますけれども、中でも特徴的なものを申し上げますけれども、浜町、水と美野里の会におかれましては、生態系保全活動でジャンボタニシの駆除といたしましてスッポンを放流され、一定の効果を得られております。また、古枝地区、水と緑の会では、生態系保全に配慮した施設の適正管理として、ホテルに配慮し、照明を工夫したり、ホテルの放流を行い、在来生物の育成に努められているなど、各地区でいろいろな特色ある活動もされております。

次に、③の循環型農業について、有機資源となり得る農業用のビニール等の量のお尋ねでございます。

J Aで引き取られました市内の農業用廃ビニール等の年間量を申し上げます。ビニールが21トン、ポリが53トン、その他プラ容器チューブ類が15トンで、合計89トンが回収をされております。

それから、(2)の平成20年度有明海産ノリ大不作後の対策ということでございますけれども、まず1番目でございますけれども、どういう対策がとられたかということでございますけれども、平成21年1月5日の冷凍ノリの漁場への網の張り込みを太良沖から赤潮が発生いたしましたして、1月中旬には鹿島沖まで拡大して、ノリの色落ちなどによる品質低下となりまして、大被害をもたらしたところでございます。

このため、赤潮被害に対しまして、162戸の漁業者への支援といたしまして、環境改善事業に対し経費の一部を補助いたしております。また、被災漁業者が日本政策金融公庫から無利子の災害資金を借り入れるということでございましたので、必要な罹災証明書を発行するなど、市としても最大限の努力をいたしたつもりでおります。

それから次に、ノリ養殖者の後継者の対策ということで御質問がございましたけれども、有明海が一日も早く再生をされまして、ノリ養殖漁家の所得が向上するような対策を関係機関と連携しながら実施していきたいと思っております。

それから3番目に、海水へ循環機等を設置して有明海の再生をしたらどうかという御質問でございましたけれども、市といたしましても、有明海の再生のため、議員提案いただきました方策につきましては、漁協、それと関係機関と協議しながら、勉強させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

谷口生涯学習課長。

○生涯学習課長（谷口秀男君）

お答えをいたします。

伝承芸能、郷土芸能の件でございます。まず最初の御質問でございますけれども、各地区に面浮立を初め、鉦浮立、獅子浮立、一声浮立など、また特異なものについてはたぬき踊りですね、鹿島市内にどれほどの伝承芸能があるのかというお尋ねでございます。

主なものを言いますと、面浮立が14、鉦浮立が33、一声浮立が13、そのほかには先ほど申しましたたぬき踊りとか、浅浦甚八音頭とか獅子舞等もございます。そういうことで、合計の58部落の80件でございます。

次に、今後の保存、継承ということでございますが、以前、国の助成事業ということで実施をいたしたものがございます。それは14年度、15年度の事業でございます。その事業はふるさと文化再興事業と申します。地域伝統文化伝承事業ということでございまして、この事業主体は鹿島市やいろんな関係団体で組織します鹿島市浮立の里づくり事業実行委員会を実施をしたところでございます。これは2カ年の事業でございまして、計43団体、41,860千円の助成であったというものでございます。事業内容は、用具の購入とか修理、それから浮立面づくり教室、それから浮立の笛づくり教室、鹿島錦教室、それから浅浦甚八づくり教室とか、それから各地区の浮立教室、そして映像的なものですが、鹿島錦、面浮立等の記録の作成というものがそのときの事業内容でございます。

次に、県の重要無形文化財指定についてのお尋ねでございますけれども、鹿島市には4件ございますけれども、これにつきまして、佐賀県文化財管理委託金という名称がございますけれども、これに4件、直接助成をされていたものでございます。継続も要望してきたところでございますけれども、21年度から先ほど申しましたように、佐賀県が直接保存会などの団体へ補助する佐賀県文化財管理委託金が廃止をされたところでございます。これは御承知のように、佐賀県行財政改革緊急プログラムに基づく見直しであったというふうに思っております。

基本的に県の直接助成事業でございます。そういう中で、佐賀県の指定文化財、鹿島市にも1件ございますけれども、その県、市のレベル等で助成をしていくべき事業だというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開します。

午前11時55分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

3番議員松本末治君。

○3番（松本末治君）

それでは、一問一答でお伺いをいたしたいと思います。

まず最初に、水田の圃場整備をしていただいた現状を先般見させていただきました。インシのずっとじゃなかりょうかにかという状況のところは2カ所あります。西塩屋地区、

大野地区、そういうところでの今後の対応として、その地区での対応も考えられているかと思いますが、どういうふうな今後の対策を講じられる計画であるか、わかっておられたらお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

圃場整備後の有害鳥獣対策についての御質問ですけれども、その有害鳥獣の中でも特にイノシシの対策でございますが、大野地区におきましては、箱なわによる駆除と、それと昨年農地・水・環境保全向上対策でメッシュさくを設置されております。それと、西塩屋地区につきましては、平成21年度において鳥獣害防止総合対策事業、これ国庫補助事業ですけれども、この補助を受けてメッシュさくの設置を計画されております。鮎越地区につきましては、圃場整備以前は農地が荒れておりましたので、イノシシが出没しておりましたが、圃場整備後については、イノシシの出没状況を見て、どういう対策をとるかを検討されるということでお聞きをいたしております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

完璧な対策がとられている、とられる計画だということで承りますけれども、せっかく圃場整備ができたばい、しかし、収穫期になったらイノシシを中心として被害を受けて、金は取れんやったということがないように、ぜひそういうふうなところまで御指導、行政誘導をお願いいたしておきたいと思います。

圃場整備をすることによって狭地が広がります。大野の圃場整備を見たときも、やはり今までの水田で利用されていた農機が、あの広い狭地になった中で小さく感じられるような気がいたしました。どうしても農家として、人間としてそういうふうな傾向になりますと、無理してでも機械の大型化ということにつながるし、農機具屋さんは狭地が広くなったとこれ、小まか機械じゃどがしゅうなかるうもんというて勧めに行くというふうなところがあります。やはりこれも先を見通していただいて、いろんないい事例もあろうかと思えます。せっかく狭地が広がって大型機械が入るようになった、そいぎ自力で買えばいということも出てくるかもしれませんが、できればその地域で共同利用、機械利用組合等を立ち上げて、大型機械の導入をしゅうかとか、補助金をうまく活用していただいて、購入経費を安く控えるというような、そういうふうな将来的な指導方向という、そういう機械農機具等についての今後の手だてということはどういうふうにお考えであるか、お伺いをいたしたいと

思いますけれど。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

機械利用組合等の共同化への将来的指導方向はどういうふうを考えているかという御質問でございましたけれども、基本的には圃場整備された農地につきましては、農作業の共同化、それと農業機械等の共同利用などによる農作業の軽減とか効率化を考えていかなければならないと思っているところでございます。

しかし、中山間地域は議員おっしゃられますとおり、農地の面積が少ないもので、補助事業で機械の導入をするには受益面積が不足するケースが多いと思われまます。受益面積をふやすためには1集落ではなく、複数の集落を巻き込んで機械利用組合等を設置する必要があるかと思っております。また、新規に機械を導入されなくても、既存の機械を話し合いによって共同で利用していただくという、そういう方法も考えられます。それと、中山間地域等直接支払の交付金を積み立てて、それを機械の購入に充てるということも考えられます。将来的には受益者の高齢化等も考えられますので、農作業の軽減とか省力化を図る必要から、農作業の共同化、機械の共同利用を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ぜひそういう先を見越した形での行政誘導と申しますか、をお願いしておきたいと思いません。

実際この圃場整備はできた、しかし、その耕地からの収入は逆に減ったばいというようなことであればどうしようもないことでもあります。というのは、今新しい基本計画というのが2005年3月だったのでしょうか、食料・農業・農村基本計画というのが決定され、戦後農政を根本から見直すというようなことになったんじゃないかならうかと思えます。それで、補助金のもらい方と言うと、言い方は悪かですけど、それが今までと大きく変わった。同じ地域で農業をしても、その優遇措置に値される人、それに外れる人というのが出てきているんじゃないかならうかと思えます。それが集落営農というようなこと、担い手ということじゃないかならうかと思えますけれど、その点で、今現在、集落営農をやっている地域と実際個人で対応している人、減反含めて、裏作対策までひっくるめてどれくらいの10アール当たりの補助金の差額が出ておるのか、表示ができますかね。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

集落営農と個人との減反及び裏作奨励金の違いはということでの質問だったと思います。

まず、水田経営所得安定対策について申し上げたいと思います。これは平成19年度までは品目横断的経営安定対策と呼ばれていたものでございます。水田経営所得安定対策の対象になるためには、まず担い手になる必要がございます。担い手とは認定農業者か集落営農組織のことでございます。水田経営所得安定対策の支援といたしましては、麦・大豆直接支払いと収入減少補てんの2つに分けられると思います。麦・大豆直接支払いには固定払いと成績払いがございます。固定払いは過去の生産実績に基づいて支払われるものでございまして、成績払いは毎年の生産量、品質に基づいて支払われるものでございます。金額的には固定払いと生産払いを合わせて、10アール当たりで、小麦で39千円、大麦で32千円、大豆で28千円程度でございます。収入減少補てんは米、麦、大豆の販売収入の合計額が平均より落ち込んだ場合に差額の9割が補てんをされるものでございます。水田経営所得安定対策に加入されていないと、このような支援が受けられませんので、集落営農と個人では所得に大きな差が出てまいります。

次に、水田農業推進協議会の支援について申し上げます。佐賀県水田農業推進協議会や鹿島市水田農業推進協議会による米、麦、大豆に対する支援がございまして、集落営農と個人では10アール当たり約9千円の収入の差がございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

関連ですけれど、今3地区を考えた中での答弁であろうと思いますけれど、もし集団化ができれば、また集団奨励金というのがそれに加算されるんですかね。

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午後1時14分 休憩

午後1時17分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開いたします。

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

先ほどのばら転作と集団転作との差ということでお答えしてよろしいでしょうか。

ばら転作の場合は10アール当たり3千円、それから集団転作の場合は10アール当たり42千円ということで、10アール当たり39千円程度の差がございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

どうも済みませんでした。こっちが勘違いしとったとかもかもしれません。

それぐらいの大きな差がある。本当に農産物価格は安い中に反当39千円もということで、集団とばらということで違いがあるというようなこと等があるわけで、この3地区せっかく圃場整備ができました。できれば、集落営農、簡単にはいかんと思います。例えば、課長の出身地域、お住まいのところから大野まで上っていけば、ひょっとすつぎにや集落営農の採択基準面積に満つとじゃなかろうかなという気もします。それだけの差があれば、あのとき地元から課長のおったけん、よかったにやというようなことがあるように、ぜひお働きをいただいて、大野のこの谷もうまいとこ営農ができよるばいというようなことを御尽力いただければと御期待をいたしておきます。

続きまして、2つ目の19年から始まった農業環境に必要な農道、水路の面でお答えをいただきました。市内で7組織、70集落が対応されているということで、本当に特異なスッポンを使ってジャンボタニシを駆除するというような浜地区の対応もお伺いいたしましたけれど、七浦地区で山と海の会というようなことで七浦地域全体を網羅した事業の展開ができております。本当に一つの部落ではできない課題が対応できているんじゃないかかと思っておりますけれど、ぜひそういうふうな形で地域全体でそういうふうなさっきの中山間地直接支払の交付金を活用して大型機械を購入できるような御指導もあつていとお伺いしましたけれど、ぜひこの農地・水・環境の事業によって今まで田舎でできなかった対応をできるような方策をとっていただきたいと思っております。

その1つの例が七浦地区で、2級河川というのははっきり確認いたしておりませんが、西葉川なり母ヶ浦、音成、飯田という川があり、今回この事業において一斉に対応をしていただいた。2級河川のしゅんせつ工事は県でしかできないというようなことがあったようですけれど、市の御配慮、また土木事務所の御配慮をいただいて、一部のしゅんせつ工事を実施されました。すばらしい判断であつたろうと思います。今後も大いにそういうふうな対応をしていただければと思います。まあいろんな意見もあります。県でせんばらんとばなし地元でせんばらんとかというような、そういう御批判もあるやと聞いておりますけれど、しかし、やっぱり県でもらわんばいかんということが見えてきたように思います。

私は母ヶ浦川の下流に生かさせてもらっておりますけれど、その一部しゅんせつ工事をし

ていただいた場所とそれができていないところとの段差を見ますと、かなりの堆積土があります。今後——今後というか、もうきのうおととい梅雨に入りましたけれど、また私の前の樋門のところでは水害じみた問題が、災害が起きるんじゃないかなろうかという心配もしておりますけれど、やはりそういうふうな災害回避のためにも、できれば一つの川全体をしゅんせつ工事していただくというようなことが必要じゃないかなろうかと思います。西部地区環境ということで七浦で対応をずっとしてもらっておりますけれど、そういう中での陳情も長年いたしております。ぜひ市としても、この農地・水・環境でしゅんせつ工事をやってみて、やはり県が対応してもらわんばいかんですよというようなところも出てきたと私は感じておりますけれど、そういう面での対応はいかがでしょう。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

私のほうからお答えをいたします。

七浦地区での2級河川のしゅんせつの取り組みにつきましては、ことしの3月にお話がありまして、当時は都市建設課と、それから農林水産課と一緒に窓口となって対応をいたしました。議員からありましたように、七浦地区全体で事業の取り組みができておると。それで、河川のしゅんせつにつきましても、これまで地区全体の共通した課題ということで、地元でできる分については、重機の共同借り上げ、こういったことによって短期間に集中して効率的にやっつけてしまおうという、そういうことでありました。本当に区長会を中心としたモデルとなる見事な活動であるというふうに思っております。その結果、どうしても河川管理者である土木事務所のほうへお願いをしなければならないと、そういう箇所があるということがありますので、土木事務所のほうへもぜひお願いをしたいということで要請をいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

その河川においては、毎年ヨシの刈り取りということは年1回やっただいております。ぜひそれにあわせてしゅんせつ工事まで、10年に一遍になるか、20年に一遍になるかわかりませんが、そういうふうなこともやっぱり必要じゃないかなろうかと思っております。ぜひ平石課長、それができるように御配慮お願いいたしておきたいと思っております。

続きまして、循環型農業ということで提案をいたしましたけれど、JAで年に集められているビニール関係、89トンというような実績であった。約100トンが集まっている、その処理料が多分20円前後ぐらいかかっているんじゃないかなろうかと思っております。そうすると、簡単に

計算しやすく考えますと、100トンで20円というとなら、2,000千円ですかね。その分農家の負担だということでもあります。ぜひこれを資源にしてというような取り組みということでもありますけれど、今市で回収をしていただいているペットボトル関係等があるかと思えます。その回収というのはどれくらいの量になっておるか、お尋ねいたしたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

ただいまの御質問は、市のほうで回収をしているペットボトルの回収はどれくらいあるかということの質問だと思います。

平成20年度で申し上げますと、4万2,170キロ、通常42トンというペットボトルを回収いたしております。ここ数年大体40トン前後が回収をいたしております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

そしたら、ビニール関係、ペットボトル関係百四、五十トンというようなことになってくるかと思えます。

先般、5月21日の日本農業新聞ですけれど、皮肉にもじゃなかですけれど、やはり諫早干拓で環境に優しい農業を取り組まなきゃいかんというようなことがあるようすけれど、そこで一つの法人組織で今二十四、五町、30町ぐらいですかね、経営されている法人があります。それで、その法人が自分のところで出てきた廃プラ、資源だと言われておりますけれど、それをもとの油に戻す、そしてその油で農機を動かすということで、農業新聞に載っております。市長、独特の農機、農業のチャンスは動かすということじゃなかろうかと思えますけれど、そういうことで100トンから150トンの油の原油というか、農機に使える、ガソリンも軽油も重油もということでとられております。今週の月曜日、諫早のそのプラントを見に行きましたけれど、そういうことで大体1日1トン処理ができるらしいです。1トンで燃料800キロというようなことで新聞に載っております。また、そういうふうにお伺いしました。大型のトラクターから、そこで使われている農機具は全部そこから出た油を使っているということをお話を聞いてきましたけれど、今後、鹿島でも、鹿島で1プラントつくることによってその対応が可能じゃなかろうかという気持ちを抱いたわけですが、ぜひ将来的に鹿島、もとの農協、JA鹿島というかですね、そういうところとのタイアップでやれば、廃棄物処理の問題も地元で出てきた有機資源ということで、それを再利用することでクリアができるんじゃないかというような話も聞きましたけれど、本当にすばらしい将来型の農業経営じゃなかろうかと思えますけれど、この対応をどういうふうにとら

えていただくか。もちろん、今後いろんな形での研究が必要だろうと思います。農政局にも何じやい補助にひっかかるごたることの要請が長崎からあつとらんですかとお伺いをしましたけれど、いろいろ調べていただいて返答をもらうようにしてはおりますけれど、こういうことで、どういうふうに農水課長、新進としてお考えか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

エコで大規模営農をやることをどう思うかということでございますけれども、議員提案のとおり、環境保全面からは十分理解はできます。しかし、現時点での取り組みは経営的に厳しいのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ぜひ課長在席中に実現をお願いしておきたいと思っておりますけれど。

続きまして、海のほうへ行きたいと思っておりますけれど、有明海の本場に七浦のノリが厳しかったということで、災害資金的な形で今要望をされ、市としての対応もちゃんとしてもらっているというような状況ですけれど、七浦支所でお伺いいたしますと、約140,000千円ぐらいの借入額、1戸当たり2,000千円、3,000千円というようなことで、用途を聞きますと、やはり債務整理、そして市税、県税を納めんばらんけん、借り入れをされておりますというようなこともあっております。本当に税務課長、頭が下がる思いだと思いますけれど、私からも御礼を申し上げねばと思っております。

そういう中で、本当に何とかならんじゃろうか、ほんなごて21年も不作やっぎにゃ、もうノリはやむっぱいというような生の声を聞きますと、どがんかならんとかねというふうな思いでいっぱいあります。先般の運営委員長のときも答弁がありました。市長の決意もお伺いしましたから、いろいろお伺いするところはありますけれど、本当にさきの答弁のように、我々自身が水、環境をよくしていかんやいかんという課題もいっぱいあろうかと思っております。ぜひそういう面を踏まえて、今後の対応もお願いをしておきたいと思っておりますけれど、環境下水道課長でも結構ですけれど、水関係にもかかわってきます。ぜひそういう面、今後、有明海の水をよくするというようなことも踏まえた中での考えをお伺いいたしてよかでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

先ほど市長のほうからの答弁の中で、環境については山から中間地、そして平地ということで申し上げております。我々環境下水道課のほうでいいますと、家庭の雑排水をどういうふうに取り組むかということが大きな課題じゃないかというふうに思います。ただ、現在やっております公共下水道も相当の事業費がかかるということで、その地域以外は浄化槽をということで、松本議員におかれましては、地区の浄化槽の推進ということで、前から質問もしていただいております。できるだけ各家庭、浄化槽を進めていただいて、海にきれいな水で注ぎ込むような努力をしていくべきじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

それでは、市長の福祉、環境、文化じゃありませんけれど、文化の面で鹿島市内の郷土芸能ということでお伺いをいたしました。58部落で80種類の芸能が保存されているというようなことであつたかと思ひます。それで、この80件の各地区におけるの伝承芸能、どのような形で今保存をされているか。また、どういふときに披露を、発表をと言ふとおかしかですけれども、なされているか。また、後継者育成をどういふふうな手だてをとつておられるか、わかる範囲内でお伺ひいたしたいと思ひます。

○議長（橋爪 敏君）

谷口生涯学習課長。

○生涯学習課長（谷口秀男君）

それでは、お答えいたします。

各地区の伝承芸能、58部落、80件の数があるわけですが、どのようなときに披露、発表されているのでしょうかということですが。

これはもう保存会、それぞれございますけれども、データの的にちょっと調べた中では、やはりその地区ごとの、部落といひましようか、神社がござひます。そういう神社の奉納が中心になってくると。あと、もう以前からでしょうけれども、いろんな地域のイベント、それからお祭り等にも出演依頼をされて出演していただひていると思ひております。

それから、後継者育成の手だてでござひますけれども、これも保存会によつてそれぞれ独自性がありますし、方法も違ふと思ひます、市内でですね。そういう中で、保存会の指導者の方がいらっしやひますけれども、例えば、小・中学生に夜指導するとか、夏休みに集中的に指導するとか、それから土日、そういう時間をとつて積極的に指導していただひているというふうに入認をいたしております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

この郷土芸能というのは、やはりやってこそわかるというか、私も30年ぐらい続けてきておりますけれど、面をかぶらんでっちゃ、わりや面浮立でくっばんというようなことも言われますけれど、やはりやってみんぎにゃわからんというようなよさがあります。ぜひそれをする事で本当の郷土愛が芽生える、どがんたんと郷土をよくしていかにゃいかんというようなことにつながっていくんじゃないかと思うております。今、鹿島市民体育大会でも婦人の方の面浮立、踊りとかが定着し、また、市内の保育園では本当に大人顔負けの芸能が伝承芸能祭でも披露されているというふうな、すばらしいことだろうと思っております。

こういうふうなことで、本当に各地区の伝承芸能が保存をされておりますけれど、鹿島市独自として、この保存についてどういうふうな対応が今後できるか、どういうふうにお考えか、お尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

この伝承芸能の継承、保存というのは、これは市が直接継承、保存できるものではありません。やはりひとえにこれはもう地域の人、その地区の人が自分たちの今までの先人から受け継いだものを必ずこれを後輩たちに引き渡していくんだという、そういう強い思い、あるいは郷土愛、こういうものが根底にあって、これは実現できるものと思っております。

ただ、市としてできることは、こういう伝承芸能の重要性、それからぜひ皆さん引き継いでくださいという、こういうふうをお願いすること、それからもう1つは、太鼓とか笛とか面とか、そういう伝承芸能に必要な道具仕立てですね、こういうものに対する補助、それから市の職員が、私がかねがね言っておりますが、地域に帰れば一地域人たれということで、できるだけ若い人は特にこの伝承芸能の面浮立の面をかぶってみたり、かぶらんでよか人もおるとい話ですが、獅子をかぶってみたり、こういうものにみずから一市民として、一地域人として参加をしてもらう、このあたりが私が市長として伝承芸能にタッチできることかなというふうに考えております。

ちなみに、先ほど生涯学習課長から平成14年に42,000千円ぐらい国の助成を受けて、そういう太鼓とか笛とか、いろんなものを団体に助成をしたということですが、その前後ですね、数年ぐらいで合計、その42,000千円合わせまして、八千四、五百万円ぐらいだったと思えます。八千数百万円、市がいろんな形で助成をしておりますので、あの段階で大まかこういう伝承芸能に必要な道具とかなんとかはまあまあ整備できたかなというふうな感じがしております。その後もそれについて必要であれば、まだそういう制度も——制度といいま

すか、基金等も準備しておりますので、御相談いただければと思います。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

本当に地域の思いがなければできないことだと思います。

そういう中で、さっき保育園での御指導なりということで申し上げましたけれど、過去においては、多分30年、40年前でしょう。全国青年祭、文化祭というのが、今あっているのかどうか分かりませんが、あっていて、何とか佐賀県代表で面浮立をとるという思いで、その当時の青年団が一生懸命夜通して練習をし、そして全国大会に行かれたという経緯があります。今、小学校でも面浮立踊りとか、何年生かがやっているかと思いますが、やはり今うちの部落を見ても、幼児から小学生までは必ずやっているよというぐらいに、この前のエイブル祭でも、俳句ですか、「踊ったよ、郷土の芸能、面浮立」というような俳句も出ておったかと思いますが、そういう思いというのは大きく後々までつながっていく、ぜひそういう思いを抱かせていただいているというところには教育長初め、感謝をいたしますけれど、ぜひ今後ともそういうふうな形で教育の場で御指導していただくということが、本当に強い郷土愛へつながっていくかと思いますが、教育長としてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

今おっしゃったように、市内全部の小学校の3、4年生ですね、運動会の演技の一つとして指導がなされているという実態であります。このことはよその地区にはないといいますか、やっぱりこれは鹿島市の特色であろうというふうに思います。そして、例えば1年生、2年生は近いうちに自分たちもできるぞという楽しみにもしておりますし、それから男の子も女の子も小学校時代には必ず経験をして卒業していくということで、また、地区の保存会とか、あるいは面浮立等とは幾らか内容を異にするものでありますけれども、伝統の踊りに触れる機会ということでは大変私自身評価をしております。先ほどおっしゃったように、保育園とか子供クラブなんかでも小さいうちからやっておりますし、市民体育大会ではマスゲームでも披露されておりますので、自然的に鹿島市内の子供たちはそういう刺激を受ける環境にあるといいますか、それが保存、伝承の基盤になっているんじゃないかなというふうに思います。

私は、こういうことを通して、地域の文化に触れるといいますか、あるいは地域を支える人たちの活動を知るといいますか、こういうことが先ほどからありますように、郷土のよさとか、ふるさとへの思いというものをより確かにしていく一つのプロセスになろうというふうに思います。今後とも学校を初め、いろんな機会、場所でこの面浮立の踊りなどが継続さ

れていくよう、私自身の思いとしても伝えていきたいと、つないでいきたいというふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

本当にありがとうございます。小野原教育長が在任中は心配要らんという気がいたしました。ぜひ鹿島の宝としてこれらの伝承芸能を継承、保存していただくということをお願いしておきたいと思います。

私のひとり言ですけれど、今、鹿島伝承芸能祭というのも実施されておりますけれど、鹿島おどりが8月7日にあるですね。その鹿島おどりのときに郷土芸能をゆっくり堪能できるというような1日の催しとしてできないだろうか。80種類があるなら2年に一遍40種類、もちろん部落で鉦浮立と面浮立を掛け持ちとか、いろいろありますから、そういうふうにしかなできないと思いますけど、2年に1回は絶対そのとき郷土芸能を披露せんばばい、各地区でというふうなですね。そしたら、この鹿島おどりというのも市民総出の鹿島おどりに、もちろん今もそうだと思いますけれど、なるんじゃなかろうかなという、今ひとり言ですけれど、思っております。

本当にこの郷土芸能が文化ということであるわけですが、本当にこれを練習するとき、うちの地区では夏休みから練習を始めますけれど、夏休み中は4時から子供たち、小学校、中学生までという、中心の練習をします。そのとき、やはり3歳から80歳ぐらいまでの人が練習に集まるという、部落が一堂に会する唯一の機会じゃなかろうかなという気が私はしております。

この郷土芸能が鹿島の大きいなる田舎づくり、それがひいては産業の振興につながっていくと私は信じておりますけど、ぜひ今後そういうふうな思いでこの鹿島の80種類もの伝承芸能を先へつなげていただくということが鹿島の振興につながっていくんじゃなかろうかという思いでいっぱいです。これで私の質問を終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

鹿島おどりのように観客がいっぱいおられる中で市内の伝承芸能がずらっと並んでできれば、これはもう壮観だし、すばらしいことだと思いますが、また唯一のネックは参加してもらえらるかどうかと、各伝承芸能の保存会の皆さんがですね。

ひとり言を申し上げますと、まず西葉がただで出ていただければ起爆剤になるのかなと、これはひとり言で最後終わります。（発言する者あり）あっ、ごめんなさい。西葉の皆さん、済みません、申しわけございません。母ヶ浦の面浮立がそうしていただければと思います。

(「母ヶ浦はぜひ努めさせていただきます」と呼ぶ者あり)

○議長(橋爪 敏君)

以上で3番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。2時5分から再開します。

午後1時54分 休憩

午後2時5分 再開

○議長(橋爪 敏君)

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、1番議員松田義太君。

○1番(松田義太君)

1番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。今回、私は1点目に新型インフルエンザについて。2点目に国の経済対策(補正予算)について。この項目については、午前中、中西議員と重複すると思いますが、再確認の意味で質問をいたします。3点目に少子化対策についてという表題を掲げ、以上3点を質問いたします。

私は、3月の定例会において、鹿島市の危機管理の一環として、新型インフルエンザ対策問題を取り上げ、質問をいたしました。新型インフルエンザ対策行動計画、ガイドラインの策定、また市民への情報提供、相談体制の確保など、予防対策や事前の備えについて、理解を深めるための講演会、住民説明会等の開催を提言いたしました。その後、間もなく4月下旬にメキシコで、いわゆる豚インフルエンザに由来する新型インフルエンザが発生し、世界じゅう、また国内でも深刻な問題として政府、県、各自治体、医療機関はその対応に追われてきました。社会的、経済的混乱も少なからず起きたようです。

そこで、今日までの新型インフルエンザへの鹿島市の対応など全般について、まず3点質問をいたします。

まず1点目ですが、新型インフルエンザについて、現在どのような現状分析、現状認識を持っておられるのか。また、今回の流行で、鹿島市の危機管理のあり方として学んだことは何かをお伺いをいたします。

2点目に、新型インフルエンザの発生以後、佐賀県、保健福祉事務所、地元医師会、近隣市町等の連携について、どのような対応を行ってこられたのか。また、その対応の中で浮かび上がってきた課題、苦慮したことなどあれば、お伺いをしたいと思います。

3点目に、今回の経験を踏まえ、今後の課題として、いわゆる発熱外来の設置等、対策、対応のシミュレーションなどありましたら、お知らせいただきたいと思います。

次に、質問の大きな2項目めである、国の経済対策(補正予算)に関連して質問をいたします。

昨年11月にアメリカのサブプライムローン問題に端を発した金融危機、経済危機は、先日

のゼネラルモーターズ、GMの破産法適用に見られるように、今後も国内外で厳しい経済状況が続くと考えられます。政府も緊急経済対策として、昨年夏以降、数度にわたり補正予算を打ち出してきました。当市においても、それに対応する形で、平成21年度事業の前倒しなど、市内景気の下支えとして、迅速かつ積極的姿勢で取り組んでこられたと思います。

そこで、まず4点をお伺いしたいと思います。

まず1点目について、現在、国会で関連議案が審議されている経済対策、補正予算の内容について、鹿島市への影響や配分額など、財政課として今日まで得られている情報についてお伺いをいたします。特に地域活性化・公共投資臨時交付金約1兆3,790億円、地域活性化・経済危機対策臨時交付金約1兆円について、鹿島市への分配可能額などをお伺いしたいと思います。

2点目に、経済の厳しい状況は今も何も変わっておりません。迅速な対応が必要であると思います。しかも、国の補正予算で措置される予算は、事業の財源として、基本的には今年度事業が対象とも言われております。鹿島市はどういう基本姿勢で対応し、事業に臨もうとしておられるのか、お伺いをいたします。

3点目に、今回の経済対策の特徴は「成長戦略～未来への投資」と言われております。この経済対策を活用し、今後の鹿島市の成長戦略のイメージをどう考えておられるのか。また、どの分野に優先投資をしようと考えておられるのかをお伺いしたいと思います。

4点目として、九州新幹線長崎ルートを活用としてお伺いをしたいと思います。

新幹線駅から15分は地の利であります。しかし、下手をすればマイナスに働くこともあります。何とかプラスに持っていかなければならない。そのためには、私は再三議会でも繰り返し述べてきましたが、10年後をにらんで、今から鹿島市として具体的な対応をしていくことが必要であると思います。経済対策の中にも入っておりますが、新幹線の活用について、現時点でどのようなイメージを持っておられるのか、お伺いをいたします。

次に、質問の大きな3項目めであります。少子化対策について質問をいたします。

私は、これまで私自身の議員活動の中で、少子化対策、子育て環境の充実の必要性を問うてきました。特に出生数の落ち込み、人口減少など、厳しい現実を数字が物語っております。当市においても、就学前までの医療費の無料化、休日こどもクリニックの開設、学童保育の市内7小学校へ設置など、環境整備に努めてこられました。今後さらに具体的な成果を生み出すことを目指し、少子化対策、子育て支援事業の充実に取り組んでいかなければならないと思います。

そこで、まず2点お伺いをいたします。

まず1点目ですが、鹿島市子育て支援センターの位置づけをどのように考えられておられるのか。

先日、嬉野市塩田町の楠風館で開催された鹿島市子育て支援センターの開催でありますけ

れども、鹿島市よちよちサークルを見学に行ってきました。5カ月から1歳6カ月の子供さんを持たれているお母さん方24組、約50名の親子が参加をされておられました。今後ますます子育て支援センター事業の重要性、必要性が増してくると思いますが、今後の事業の充実をどう考えておられるのか、お伺いをいたします。

2点目に、昨年12月の議会で質問をいたしました。平成19年度に計画された放課後子どもプランの策定により、平成22年より放課後児童クラブの補助対象日数が200日以上から250日以上になります。その後、鹿島市としてどのような対策を考えておられるのか、お伺いをいたします。

以上で第1回目の総括的な質問といたします。1回目の答弁をお聞きした上で、それに関連して一問一答でお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

それでは、松田議員1点目の御質問であります新型インフルエンザにつきまして、保険健康課よりお答えをいたします。

まず、現在どのような現状分析、認識を持っているかということ、あとは危機管理としてどういうことを学んだかということでお答えをいたします。

今回の流行は、夏場を迎え、終息の方向に向かうものと思っておりました。ただし、きょうの7時のニュースを見ておきますと、日本でも500人を超える感染者が出ました。また、オーストラリアの今から冬を迎える南半球に流行が広がっておりまして、WHOはフェーズ6の警戒レベルの引き上げを検討している、そういう状況でございますので、国内では、そんな大きな流行にはならないと思いますが、まだ油断ができない状況というふうに認識しております。福岡県でも多くの方が感染をしているという状況です。秋以降に2波の流行が懸念されます。しかも、今回の弱毒性から強毒性へウイルスが変異する懸念があるということで、そういったことを認識していますので、準備をする必要があります。

今回の流行で鹿島市が学んだことということですね。現場の担当者として申しますと、じっとしてはだれも助けてくれないということを実にわかりました。非常にどこの自治体の病院も、やっぱり自分のところのことで精いっぱい、特に鹿島市の場合は、医師会とか自治体とか、また佐賀県もですけども、そういったところと役割分担をやりながら対応をやっていかなきゃなりませんけれども、発熱外来の設置にしても、なかなか非常に難しい状況にあるということで、連携をやっていくためには、自己責任があって、そして連携をやっていかなければならない、そういったことがやっぱり非常に自覚する事態でありました。

2点目に、周辺自治体とか地元の医師会、あと佐賀県とどういふような連携を行ったかということで御質問がありました。

これは流行の前、昨年の秋から杵藤保健所管内で、いろいろな作業部会をつくりまして対応を協議しておりました。構成員は佐賀県、市町村、医師会、薬剤師会、嬉野医療センター、あと公立病院、それと主な民間病院、警察署、消防署ですね、そういったものが集まりまして、佐賀県の行動計画を中心に対策を協議しておりました。そういったことをやっていた間に流行が発生したという、そういう状況です。

この中で、具体的な成果というものは、杵藤保健所管内で同一の行動計画を策定することができたということがまずあります。あと、医療機関の会議の中で、もしインフルエンザが発生した場合、この南部地域での医療体制の不安が非常にあるという、そういったことが判明をしました。特に小児科につきましては、なかなか対応が難しいということになります。現実的に言いますと、もし発生した場合、入院が可能なところは嬉野医療センターの4床のみ。4床に入院患者が全部入りますと、あと現実的にもう患者を南部医療圏では受け入れることができないという、そういった非常に差し迫った問題があります。

3つ目の質問で、発熱外来の設置と今後のシミュレーションということでありました。

先ほど言いましたように、今後まずやることは市町村間の連携、医師会の連携ですね。特に医師会につきましては2地区あります。薬剤師会もあります。それと嬉野医療センター、それと公立病院も4つあります。そういったものなどと連携をして、まとまった形で、秋以降の2波に備えていかなければならない、そういった体制を早急につくる必要がある、そういった状況になっているというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

私のほうからは議員の御質問の2点目、国の経済対策、国の補正予算で決まった部分に関連する御質問にお答えをいたしたいと思います。4点あったかと思いますが、私のほうからは3点答弁をさせていただきたいと思います。

まず最初の御質問の、この事業の内容及び市への配分額等についてはどうなのかということについてお答えをいたしたいと思います。

まず、国のほうでは、今国会で審議をされまして、予算的には5月29日に可決をして成立をしております。その中で、地方自治体に関係する交付金というのが2つございます。すべての事業に地域活性化という頭についておりますが、ちょっとその分は一緒の言葉がついておりますので、後の部分で御説明を申し上げますが、1つが経済危機対策臨時交付金、それからもう1つが公共投資臨時交付金というものでございます。国の予算ベースでいいますと、経済危機対策臨時交付金が1兆円でございます。公共投資臨時交付金が国ベースで1兆3,790億円ということとなっております。

それぞれの市町村への配分はどうなっているかということでございますが、公共投資の臨時交付金につきましては、1兆3,000億円程度の事業費がございますが、配分方法、あるいは対象事業の具体的な項目が、まだ具体的な方針が示されておりません。そういうことでございますので、今後、情報が入り次第、事業につきましては積極的に進めていきたいと考えているところでございます。

経済危機対策臨時交付金につきましては、事前にこれにつきましては県の説明会がございまして、事業実施に向けて準備をしてきたところでございます。考え方といたしましては、3月の追加補正で議決をいただきました生活対策臨時交付金とほとんど同じような事業でございますが、交付額といたしましては、1兆円のうち4,000億円を都道府県へ配分をする、残りの6,000億円を市町村に配分をするということが決定をされております。

それから、鹿島市のほうには、計算式についてはまでは申し上げませんが、一定の計算式がございまして、鹿島市への交付額は212,544千円、1千円単位まできちっとした形で、これが上限だということで指示がございましておるところでございます。

対象事業といたしましては、今回も先ほど申し上げましたように、3月の追加で出しました生活対策臨時交付金と同様に、幅広い事業はできるようにはなっておりますが、思うに4つに大別をされております。これは中西議員のほうにもお答えをいたしました。地球温暖化対策というのが1つでございます。それから少子・高齢化対策への対応。それから安全・安心の実現ということで、大きな3つの項目と、もう1つ、その他ということで、その他というのが非常に微妙なんです。いろいろその中に含めてできるということで説明もあっておりますし、私たちもそう考えて、それぞれの目的に沿った事業を実施するというところで計画をしておるところでございます。

それから、2点目の御質問の迅速な対応が必要じゃないか。それから、基本姿勢はどうか。それから、3点目の御質問の未来への投資とか成長することへのイメージ、それから事業採択の方針はどうするのか。これについてはあわせてお答えをしたいと思います。現在、先般からお答えをしておりますように、21年度、今年度の6月議会に追加提案ができるような形で推進をしております。それにあわせて、これは各課からの事業の要望を取りまとめいたしまして、精査をして、今議会で追加提案をするという形になっております。私たちも迅速な対応というのは、先ほど市長も申し上げましたように、この交付金の事業が出てから検討する時間というのが余りございません。ですから、方針といたしましては、実は今度6月補正、これはまた別のとき、16日に審議をいただきますが、前年度へ前倒しをした。そしたら今年度分の事業費が浮いたということで、その分は6月補正の冒頭のほうに計上させていただきます。その方針は22年度ないしは23年度に事業計画を載せているものを優先して上げておりますので、今回の追加事業につきましては、25年度までに事業計画、実施計画に計上しているものを優先する。それから、実施計画には計上をしていなくても、近

い将来、必ず市が単独事業として実施をする必要性が出てくるものを優先するというところで考えております。

将来への成長のイメージはどうかということですが、未来への投資ができるかということですが、具体的に申し上げますと、結果的には出るということもあるかと思いますが、市の方針といたしましては、今までのやっぱり積み残しという言葉は余りよくない言葉かもしれませんが、国の三位一体の改革以降、非常に交付税等で制限をされております。市町村の負担というのが厳しくなりました、予算が少なくなって事業ができなくなった部分がございますので、その中で優先順位をつけながら事業を推進していくと。そういうことで、そういう方針を出しているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

西九州ルートの活用での現時点でのイメージはという御質問でございます。

現在のところ、特にイメージは持っておりません。9年後の西九州ルート開通後に新幹線の利用客をいかに産業、観光面において鹿島市においでいただくことがとれるかということが課題になってくるかと思っております。

現在、佐賀県におきましては、佐賀県新幹線利活用基本戦略を策定しておられます。新幹線を生かした地域づくりの取り組みが実を結ぶように、各地域の特性を生かした取り組みを支援するということになっております。

支援のメニューといたしましては、産業の集積、県内企業の取引の拡大ということ。地域ならではの一品づくりということ。そして、観光地の魅力アップ。住みたい環境づくりなどの8項目を支援メニューとして掲げておられます。

県内の各首長が入った新幹線の活用の県内組織を立ち上げるということになっておりますが、今現在立ち上がっておりませんが、近々立ち上がるものと思っております。その中の意見を参考しながら、その活用を図っていききたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

松田議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の子育て支援の充実、特に鹿島市子育て支援センターの位置づけについてというところでございます。

子育て支援センターは、現在、県の地域子育て支援センター事業により実施しており、子

育て家庭に対するさまざまな育児、子育て支援を行うことにより、地域全体で子育てを実施する基盤の形成を図ることを目的に設置しているものでございます。

具体的な事業内容といたしましては、育児不安等についての相談指導、子育てサークル等の育成支援、これについては先ほど議員申されましたように、よちよちサークルとか、もう1つのびのびサークルがでございます。のびのびサークルにつきましては、1歳7か月から4歳までの親子ということで、よちよち、のびのびともに月2回ずつ開催をしているところでございます。それとあと地域の保育士への情報提供、家庭的保育を行う者への支援などの事業を行っております。この位置づけですけれども、先ほど言いましたような事業に基づきまして、子育て支援のための重要なものということで位置づけておるところでございます。

続きまして、今後の事業の充実をどう考えているのかということについてでございます。

平成22年度からは現行の形態では補助の対象となりませんので、地域子育て支援拠点事業の実施形態として、センター型を実施することでの検討を今いたしております。このセンター型は、地域の子育て支援情報の収集提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、既存のネットワークや子育て支援活動を行う団体と連携しながら、地域に出向いた地域支援活動を実施するというものです。簡単に言いますと、従来行っていた、先ほど言いました4事業は当然行いますけれども、これと新たに市内の地域等に出向いて行って支援活動などを行うことを予定するというようなことで考えておるところです。

それと、次の御質問ですけれども、学童保育の今後の取り組みについてということですが、議員申されましたように、補助対象、日数につきましては現在200日以上ということで補助の対象になっておりますけれども、これにつきましては今年度限りということで、平成22年度から補助の対象となるには、開催日数を250日以上ということになります。現在、他市町の状況等も参考にしながら、検討中でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

それでは、一問一答をさせていただきたいと思います。

まず最初に、新型インフルエンザ対策についてでありますけれども、先ほど答弁いただきましたけれども、答弁の中でも新型インフルエンザについて、10月以降に想定される第2波に対して、今後、鹿島市がどのような対応策、強化策を考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

10月の予想される2波に向けて、鹿島市としては、まず地元医師会との協議の場を設けて、医療体制の整備についてまず協議を急いでやる必要があります。もう1点は、医師会よりアドバイスもありましたように、まず予防政策に鹿島市は全力を挙げたほうがいいと。なかなか医療体制等の整備が一朝一夕にできるものではないということで、まずは行政としては予防体制に全力を挙げるようにという、そういうふうなアドバイスをいただいております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

発熱外来等の設置についてですけれども、これについては今回設置まで至っていないということでありましたけれども、やはり10月以降の第2波に対しては、その準備を私はしておかなければならないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

発熱外来について申し上げます。

発熱外来は御存じのように、院内での2次感染を防ぐために、新型インフルエンザのおそれがある人を別の施設で診断をするという、そういう施設でございます。国、県、市の行動計画も発熱外来の設置を前提にしてつくっております。ただ、いざつくるとなると、非常にこの地区においては、慢性的な医師の不足、発熱外来は原則24時間体制で、しかも一般診療ですので、有料ですので、病院一つを別につくるような、そういった体制が要ります。だから事務も要る、もちろんどクター、看護師、それと薬剤師とか、そういったものを1セットそろえるものをつくらなければなりません。現実的に今の状態で作るのがなかなか難しいということです。ただ、これは2波に向けて、地元医師会、また保健福祉事務所、そのあたりと連携をやりながら設置を目指していくことになります。

ただ、医師会との協議の中で、一つだけ言えるのは、乳幼児とか小児については、これは杵藤広域ぐらいの範囲で対応しないと、小児の発熱外来は、広域単位ぐらいで考えないと、ちょっとできないということです。そういったもので問題が出ておりますので、そういったものを夏場に医師会、保健所、または周辺の市町村と精力的に協議を行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1番（松田義太君）

最初の答弁でいただきましたけれども、杵藤広域圏で同一の行動計画を作成できたということでありましたけれども、その中で、今回は弱毒性であったわけですが、今後変異をして強毒性になる可能性もあるわけですから、強毒性を前提とした現行動計画の見直しも考えられておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

今の鹿島市の行動計画は、弱毒性じゃなくて強毒性を前提につくっております。本来ならば、今、福岡県で発生しておりますので、現在の行動計画に従いますと、鹿島市内の小・中学校は今の時点で休校です。ただし、弱毒性ということで、今つくっている行動計画を佐賀県等とも協議をいたしまして、柔軟に運用をして鹿島市内の小・中学校も休校になっていないという状況ですので、むしろ弱毒性のインフルエンザが流行した場合の行動計画をもう一回見直す必要があるというふうに考えております。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

このインフルエンザ問題が発生しましてから、よくマスコミで取り上げられたのは、やっぱり教育の現場が一番取り上げられたわけですよ。また10月以降、通常のインフルエンザが流行することもあるでしょうし、今回の新型インフルエンザが流行することもあると思います。その中で一番現場が苦慮するのは、私は教育の現場であると思いますけれども、そのときに保険健康課、教育委員会の対応ですね。どういう意味で、どういう関係で連携をしてやっていくのか。マスコミ等でいつも出て、今回も福岡も板付小学校とか板付中学校だったと思いますが、やはり学校で集団感染という形で問題になっておりますので、10月以降、第2波が来たときに、対策がとれるように保険健康課と教育委員会とでどのような対応がとれるのか、考えていただいておりますが、お伺いをします。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

保険健康課といたしましては、まずは予防に徹するというので、小・中学生用の新型インフルエンザへの正しい情報ですね、そういったものを提供することをまずは行いたいと思います。それとまた、後日、補正予算でもお願いをいたしますが、小・中学校に配置するマスクとか消毒液、そういったものを十分に準備したいと思います。

インフルエンザ発生時に一番問題になるのが、どの時点でどの学校を休校にするとか、

そういったものが今非常にどこも大きな問題になっております。原則は、今のところ福岡県の対応を見ても、やっぱりその学校内で発生したら、まずは学校は休校と。隣接する小・中学校なんかも状況を見て休校というふうになっています。佐賀県も大方そういった方向で実施になるのではないかとこのように思います。いずれにしましても、発生時点で、佐賀県、杵藤保健所、市町、そういったものの協議を行いまして、対応を決めていくということになろうかと思えます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

できるだけ教育の現場が混乱しないように対応マニュアルではありませんが、対策については万全を期しておいていただきたいと思えます。

この問題については最後にいたしますが、答弁等もいただきまして、発熱外来等についても、今後検討をしていかなければならないという答弁をいただいております。これは市長にお伺いをいたしますけれども、今後、新型インフルエンザ対策を含めて、地域医療については、やはり行政のみで対応できるものではないと思えます。やはりふだんから地元関係者との連携、また信頼関係が私は大切であると思えます。私も5月臨時会の折に全員協議会の場で、地元医師会との勉強会を議会として提案をしました。それは行政と議会が危機感を共有して、また危機管理能力を高めていくために、やはり地元関係者の方々とも同じ取り組みをしていかなければ、同じ方向性を向いておかなければ危機管理というのはなされないと思えます。そういう意味で、今回、新型インフルエンザが弱毒性でありましたけれども、やはり今後、10月の第2波、また今後の地域医療については、連携をもってやっていかなければならない最も重要な部分だと思えますので、市長として今後の取り組みについて御見解があればお伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

1つは、市でまずやらなければいけないこと。それは私は部課長会でも2回、3回、職員に向けて言っておりますが、もしこれが発生した場合には、職員は危険な箇所といいますか、危険な部署を担当しなければならないと。公務に携わる者、公務員とはそういうものだ。だから覚悟をしておってくれということをやっております。しかし、それに備えて、職員用のマスクとか防御するためのいろいろな器具といいますか、そういうものは万全に備えておくと。これが1つであります。

それから、鹿島市の場合にはもう恐らく議員も御承知と思えますが、医師会と非常に意思の

疎通がうまくいっております。特に鹿島医師会は非常に伝統があって、江戸時代、あるいは明治初期から鹿島医会として、この地域医療を支えていくんだという、そういう誇りと伝統を持っておられますので、そういう意味で、現在も公立の病院はございませんが、立派にその職責を果たしていただいております。

そういう中で、私、先般、先ほどちょっと打上課長のほうからも触れましたが、医師会の会長さん、織田先生とトップ同士で話をいたす機会を持ちました。これは主に発熱外来のことと、それからもう1つは医師会と我々行政の役割ということでもあります。まず、先生がおっしゃるには、先ほど言いましたように、とにかく市は予防に努めてくれと。まず簡単に具体的に言えば、外出先から帰ってきたら手を洗うこと、うがいをすること、そして外出先ではマスクをすること。こういうことを徹底して行政のほうでやってくださいと、これに尽きますと言われるんですね。あと実際、患者が発生をしたら、その後はやっぱり医療関係の仕事になっていくわけですね。だから、そういうお互いの役割分担と連携というものをちゃんといたしましょうと。市のほうは市のほうで徹底して、先ほど言いました予防について、宣伝もいたしますし、万全の措置をとりますということをそのときお約束をしたものでした。したがって、鹿島市の場合、そういうふうに関係がとれておりますので、今後もともに対応をしていきたいと、こういうふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

ありがとうございました。インフルエンザの第2波が恐らく来るだろうということは想定をされますので、先ほど市長のほうからいただきましたように、市ができることは市で、医師会として連携をしながらやっていくことは連携をしながらという形でやっていただきたいと思っております。特に再三になりますけれども、発熱外来については、早急に骨格だけでも詰められるように、県、また地元医師会、また近隣市町と綿密な協議というものをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

次の質問に移りますけれども、今回の補正予算の経済対策について答弁をいただきました。その中で、現時点において、地域活性化・経済危機対策臨時交付金については、今回6月の補正で提案を考えているという答弁をいただきました。まだ公共投資臨時交付金については、概要がわかっていないので、今検討中であるということだと思います。臨時交付金の配分額については約210,000千円ということで答弁をいただきましたけれども、平成20年度の第6号の3月追加補正で、約195,000千円の国からの配分がありまして、事業費が大体3億円という形で組まれておるとは思いますが、今回210,000千円の交付金をもらうという形であるならば、事業費として総合的にどのくらいになるのか、お伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをします。お答えをする前に1つだけ、先ほどの御質問の中で私が説明を1つ漏らしておりましたので、それを説明してから今の質問にお答えをしたいと思います。

ちょっと漏らしていた分というのは、この臨時交付金の事業としては、当初予算で組んでいるものはだめだということで、追加、ですから市で言えば補正予算で組んだ事業しかだめだということが条件の一つになっておりますので、その分だけつけ加えをさせていただきたいと思います。

それから、今度、経済危機対策臨時交付金での交付金額は、先ほど申し上げたとおり、212,544千円でございますが、これに対し事業費はどのくらいかということでございます。これは約348,000千円程度の事業を見込んでおります。この差が何かといいますと、最終的に落札減ということもございまして、補助事業あるいは市債等で充当できる分、そういうものを見越して348,000千円程度の事業費を見込んでいるところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

補正のときも市のほうにお願いをしましたが、今回、臨時交付金で事業等を行われると思いますが、やはり事業を行うということであれば、できるだけ地元の市内の景気を支えるということが一番大事だと思いますけれども、今回の事業内容につきましても、できるだけ地元を中心という形での下支えとして事業内容はとらえていいのでしょうか。お伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

これは先ほど申し上げましたように、今度6月の補正分ということもございまして。補正の後、今度この事業の部分を追加補正いたします。事業の種類によっていろいろございまして、6月の冒頭の補正予算につきましては、そのように市が直接市内業者に発注ができるようなものを優先して選択をしております。

今度は、経済危機対策臨時交付金につきましては、なるべくそのようにやっていくわけですが、事業の内容によっては、どうしてもできないというケースもございまして。その辺については最終的には市の負担を少なくすれば、ほかの部分でまた戻ってくると、還元できるというふうな意味合いございまして、そういうことでの対応をやっていくところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

補正の中で提案をされると思いますので、そのときにまたいろいろな質問をさせていただきたいと思います。

今回、一番最初の答弁のときに、この臨時交付金につきまして、市町村において6,000億円、4,000億円が県ということでよろしいわけですか。恐らく今回の経済対策については、県もけさの新聞等で発表があってございましたが、補正予算を組んで経済対策に取り組むということをおっしゃっております。今回、国や県の中でもソフト、ハード事業自体の進捗も総枠として図られると思いますので、そうであるならば、そういう事業をいかにうまく使って、あるいは鹿島へ誘導してやれるのかというのは、今最も問われているのではないかなと思います。市町に来るお金は決まっているわけですから、県で事業をされる分につきまして、できるだけ鹿島に関係がある分がもしあるとするならば、やはりこちらのほうへ引っ張ってきて、できるだけ鹿島の将来につなげていくというのが私は大事だと思いますけれども、その辺の対応について、どのように考えておられるのかお伺いをします。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

実は、県のほうからもそのようなお話も受けている部分もございます。といいますのは、公共投資臨時交付金につきましては、まだ事業内容は決まっておりませんが、もし事業をするということになった場合は、市が対応できますかと。要するに、県営事業でございます。公共投資でございますので、投資的な事業の県営工事。これについては、それぞれの担当課にそういうふうなお話があっておりますので、この際、上げられる分については上げようということで、そういうふうな方針で臨んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

先ほど財政課長の答弁で、やれるものはできるだけという答弁をいただきましたので、ぜひともそうしていただきたいと思います。それは恐らくここで乗りおくれたら、今後、事業自体がやれるような、国のほうもこれだけの経済対策を何回もやってきておりますので、国自体の予算化もできないと思います。これだけの大規模な経済対策はそう長くは続かないと思いますし、これが終われば、その後は再び非常に厳しい財政運営を強いられる。以前にも

議会の場で申し上げましたけれども、地方交付税についても、経済対策として上積みがありましたが、また一段と厳しい状況に私は追い込まれると思います。ですから、できるだけ今回は、中西議員の質問のときに市長が答弁されましたけれども、芽は出すべきはやっぱり芽は出しておかなければならないと思いますし、やはり進捗させるための仕掛けをきちんとしておかなければならない時期であると思いますので、できるだけ今回の経済対策については、得られる分は何でも取るんだという気概を持ってやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

少し整理をしてお答えをいたしますが、実は国の補正、昨年度からいろいろな対策がとられてきております。緊急安心実現対策交付金、それから先ほど申し上げました生活対策臨時交付金、それから定額給付金もこの関係でございます。それから子育て応援特別手当、緊急雇用対策、それから今回の経済危機対策臨時交付金、ここまでそれぞれの事業を先ほど議員がおっしゃられますように、本当に国が大丈夫かなというぐらい大盤振る舞いをしていただいています。私たちもそれに今がチャンスということで取れる分の限度いっぱい取るような形で動いております。総額で申し上げますと、先ほどありました国の補正の部分、トータルをいたしますと、国庫補助金あるいは交付金、県補助金等含めてでございますが、総額で1,080,000千円程度が交付金等で交付をされますので、これはすべて私たちはいただけるものはいただいております。総額で申し上げますと、先ほどありました国の補正の部分、トータルをいたしますと、国庫補助金あるいは交付金、県補助金等含めてでございますが、総額で1,080,000千円程度が交付金等で交付をされますので、これはすべて私たちはいただけるものはいただいております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

もう1つ答弁をいただきました公共投資臨時交付金についても、今のところ概要等はわかっていないということですが、内容について現段階で調べてみますと、公共事業等の追加に伴う地方負担型の9割を交付という形になっております。いわゆる地元の負担が非常に少ないということですので、これについても先ほど答弁いただきましたけれども、積極的に活用をされるべきではないかなと思いますので、概要が決まっていないということですが、市として準備できる分は最大限できる分に対しての準備はしておいていただきたいと思います。

この分野について、最後に市長にお伺いをいたします。今年度より第5次総合計画の策定に向けての準備を始められると思います。また市長におきましては、鹿島市の新たなページ

をめくるといふ話もされております。恐らくやれる、これだけの経済対策を国のほうがするわけですから、市としても最大限の対策というのは講じられると思います。やはり未来への投資ということでありますけれども、私は市が取り組む事業というのは、常にすべてが未来への投資であると思います。道路をつくるにしても、それは未来への投資として道路をつくるわけですから、それは第1次産業、第2次産業、第3次産業につきましても、今までし残した事業をやるということではありますけれども、それはすべて未来への投資であると思います。そういう意味で、新たなページをつくるということであるならば、これがまさにそういうときではないかなと私は思います。ですから、利用できるものはすべて利用する姿勢が大事であると思いますし、迎財政課長がおっしゃったように、県のほうからも、県の事業の誘導等もやれるということであるわけですから、けさの新聞に載ってございましたけれども、幹線道路のネットワーク整備、工業団地へのアクセス道路を図る地域経済基盤強化には83億円の予算もついております。ということは、予算があるわけですから、いかにして鹿島に将来の未来に向けて道筋をつけるという意味で、市長のリーダーシップが問われていると思いますので、ぜひとも利用できるものはすべて利用して、頑張っていたきたいと思っておりますけれども、市長の御見解をいただければと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

言われましたように、すべて未来への投資と言えそうです。ただ私が申し上げておるのは、一つの政策を打って、その政策理念を確立して、その上に具体的なものに乗っていくと。こういうたぐいのものが今度はその対象に余りないんですね。例えば、まだ未定であります、公共投資臨時交付金、これも地方の負担分を軽くするとか、あるいは負担分に上乗せしてやるとか、あるいはこれはもう一息つきましたが、百貫漁港に対してはまた上乗せでやるとか、今までの継続分についての上乗せという形が多いんです。新規をやるにしても、じゃあこれから新しくスタートをして、そしてこれからずっと数年から5年、10年、こういう継続事業としてのスタートというのは、我々市町村レベルでは、なかなか取り組める要素が今のところ少ないんじゃないかなと。そういう意味で私は申し上げているので、もちろん市がやる分については、すべて将来へ利用していただくわけですから、おっしゃるとおりそういう意味合いになっていきます。

そういうことで、私たちも先ほどちょっと課長のほうが言いましたが、これ全部借金ですので、そういう点で思いますと、一国民としては、こういうことをやって大丈夫かいなというのは正直あります。しかし、我々は（「大丈夫」と呼ぶ者あり）いやいや、大丈夫じゃないと私は思っていますよ。しかし、我々の市としては、いただく分はいただくということにはちょっとげすな言葉になりますが、したたかにこれを活用して、鹿島市政の発展につなげて

いくと、こういうふうな気持ちであります。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

今の市長の答弁の中にも危惧を抱いておられるというのがありましたけれども、やはりこれだけの大規模な経済対策をすれば、それはそう長くは続かないわけですから、だから、再び非常に厳しい財政運営をすべてが強いられてくると思いますので、だからこそ今できる分については、全力をもって当たっていただきたいという意味で質問をいたしました。

次に参りたいと思います。

少子化対策についてでありますけれども、最初の答弁で、支援センターの中で子育てサークルとして、よちよちサークルとのびのびサークル、毎月2回開催をされているということで答弁をいただきました。私が最初に申し上げましたけれども、よちよちサークルのほうに見学をしていたときに、親子合わせて約50名参加をされておりました。そのお母さんたちの意見が、こういうサークルはあるけれども、やはり鹿島市にはいつも自分たちが集える場所がないので、何とか確保できないだろうかという意見をいただきました。最初の答弁で、鹿島市の子育て支援センターは、センター型を今考えているということでございましたけれども、地域子育て支援拠点事業の中には、そういう子供たちがいつも集えるような広場型というものもあると思います。やはり子育ての親子が自由に集えるような場所をつくり上げてやるというのも、私は子育ての環境の一環であると思いますけれども、現時点でのお考えについて、お伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

御質問にお答えしたいと思います。

確かに次世代育成支援行動計画の中では、広場型を検討しますというような文言も載っていたかと思いますが、広場型につきましては、どうしても場所が必要になります、施設が。既存の公的施設等の中で、まずできるのかどうなのかを考え、そしてあと、それ以外ということになりますけれども、現在の状況の中では、財政的な面も含みまして、新たな施設の設置というものはなかなか厳しいんじゃないかというようなことで、当面、センター型で今やっているような形の分を続けていきたいというようなことで、センター型ということで申し上げたところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1番（松田義太君）

先ほど場所がないというのと、予算化という形でおっしゃいましたけれども、これは前段で質問をしました国の補正予算の経済危機対策交付金の中でも、やれる事業として子育て支援施設の設置や運営も対象になると私はお聞きをしております。それが定かであるかはわかりませんが、そうであるならば、これだけ核家族化が進み、育児に悩む親の方がふえておりまして、やはり子供やその親の方々が気軽に利用できるような交流の場を設置してやったり、子育てに関する相談や地域の情報を提供できるような場を設置できると。先ほど私も申し上げましたけれども、3月補正のときの交付金の事業についても、6月に上げる補正の内容については現時点では私はわかりませんが、子育て環境について、何かが使われているということがなかったわけですから、今回のこういう交付金の中に、そういう子育てについても対象になるということが入っているとするならば、私はできればこういう交付金を使ってやられるというのも検討していただいていいのではないかと。この経済対策については、やはり子育てについての投資というのも名目として入っているわけですから、私は十分に活用できると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

北村市民部長。

○市民部長（北村建治君）

お答えをいたします。

私も個人的にはそういった支援体制づくりというものは非常に大事なことだというふうに認識をしております。ただ今回のそういった補正予算の対象は、単発的には確かに使えると思いますけれども、こういった支援センター設置とか何とかになりますと、今後の維持経費的なものも当然考えていかなければなりませんし、具体的に設置するに当たっては、私たちはこういう方針でいくんだということで、じっくりそういった将来的な施策、内容等も吟味しながらしていかなければならないと思っておるわけですね。しかし、今回の臨時的な対応につきましても、そういったじっくりと考える時間帯もなかったということですね。そういうことで、今回は見送っていると。私は当然、議員言われますように、特に相談業務あたりについては、今後の市の行政にとっては非常に大事なものであるというふうには認識をしております。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほども申し上げましたが、時間がなかったということとあわせて、これを本当に今年度いっぱい完全に消化できるかということもあります。もしいまおっしゃいましたようなことがどうしても必要だということになれば、どうせ同じ一般財源は金額は同じですので、

それを改めて起こすと。ただし、そのときはその後の経常的な経費はどのようになるかとか、こういうものまで全部精査をしなければいけませんので、正直申しまして、短時間のうちにそこまでの検討をする余裕はなかったと、そういうことであります。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

私はぜひとも検討をしていただきたいと思います。最初の答弁の中でも、センター型でいきたいというお話をされましたけれども、やはりそういう現場の声をお聞きになられて、私は政策はしていかなければならないのではないかなと思います。やはり時代のニーズというのが必ずあるわけですから、もしよろしければ、そういうサークルというのを鹿島市が主体的に行っていってらっしゃるわけですから、そこに行かれて、現場のお母さんたちが何を望まれているのかというのを聞きされた上、センター型でやるのか、広場型でやるのか、また市長がおっしゃったように、ぜひとも必要であるならばということでもありますけれども、やはりそういう声というのを聞いていただきたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

その中で、武雄市の子育て総合支援センターというのを、よちよちサークルを見に行ったときに、お母さん方から、そこをぜひ見に行ってくださいということでおっしゃったものですから、見学をしてきました。毎月約1,000人の利用者があつて、鹿島市からも19名の方が登録をされておられました。特にソフトの面での充実に力を入れられて、地区公民館の活用、人材育成の面ではファミリーサポートの研修など、ほとんどボランティアの方々がお手伝いをされて運営をされております。やはり今後、鹿島市においても、財源等で非常に厳しいわけですから、そういう意味において、ボランティアの育成等も参考になれば、ぜひとも活用をしていただきたいと思います。

なかなかやっぱり自分のまちにはわからない部分が、よそに行けばわかるというものがありますので、よろしければお時間があれば、ぜひとも見ていただきたいと思います。

また、少子化対策の一環として、鹿島市子育て支援センターがありますけれども、やはり今後は支援センターだけの業務ではなくて、市内の保育園との連携、また情報の共有、最近、保育所内でのサークルを始められた園もありますし、子育て支援のボランティアの研修とか、やはり子育て環境について、積極的な整備を努めていただきたいと思います。きのう、中村議員からの質問もありましたように、出生数の落ち込み、また子供の数というのが非常に少なくなってきておりますので、1人でも2人でも産みやすい、育てやすいまちにしていくなために、そういう環境づくりに努めてもらいたいと思いますが、御見解をいただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えをいたします。

市内の保育園との連携につきましては、現在進めております。各園の子育て交換情報とか、子育て支援マップの作成の進行中でございます。また市内保育園の保育士さんとか、子育て支援者等のスキルアップ講座も今後開催しようかというようなことでの考えも現在、支援センターのほうで計画をしております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

できるだけ連携を大切にさせていただきたいと思います。子育て相談、また子育てサークル、園内開放を含めて、支援センターでできる分、また各保育園でできる分というのがそれぞれあると思いますので、できるだけ子育てがしやすいような環境づくりにリーダーシップをとっていただきたいと思います。

学童保育についてもお伺いをしましたが、現在検討中であるということでもあります。これは12月のときにも検討中という答弁をいただいておりますけれども、そのときも申し上げましたが、長期の休みを除いても土曜日を開設しないと対応ができないという形になっておりますけれども、そこまで具体的に協議が進められているのか、お伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えします。

検討課題といたしまして、議員申されますように、現状の開設では日数的に250日になりませんので、どうしても土曜日ないしは日曜日の開催が必要になるということです。土曜日ないし日曜日をまずどれくらいするのかとか、指導員の人員確保あるいは配置をどういうふうにしていくのかとか、小学校の教室を借りて開設しているところもございますので、防犯とか安全対策等について、学校側との協議とか、あと事故等が発生した場合の対応等についてどうするのかなどの課題もありますので、それらを一つ一つ解決をしながら、来年度からの実施に向けて考えていきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

もう1点、学童保育について質問をいたします。

現在、対象学年が1年から3年までという形になっております。各学校の学童保育を見学する中で、やはり軽度の発達障害を持たれているお子さんもいらっしゃいます。やはり御父兄さんのお話を聞けば、できるだけある程度の学年まで学童保育を利用したいという気持ちも持っておられるようですので、そういう意味で配慮をされるような対策というのが講じられないのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えします。

現行の児童福祉法の中では、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している、おおむね10歳未満の児童に対して、遊びとか生活の場などを与えて、その健全な育成を図るということで、本市におきましても、放課後児童クラブにつきましては、法に基づきまして、小学校1年生から3年生までを対象として現在実施しているところでございます。そういう中で、議員御質問の対象年齢の引き上げとか、障害児の方の受け入れ等についての御質問でございませけれども、対象年齢等につきましては、現在実施しております場所のスペースの問題とか、指導員の確保等において問題があるというようなこともありますので、現在のところは現状のまま考えていきたいと思っております。

また障害児につきまして——障害児というか、発達障害を含みましての子供さんの件ですが、障害の程度も個人によってさまざまあります。希望があれば、子供の状態を個々に判断して、また子供さんの将来的なこともありますので、そこでずっといいのかというようなこともございます。ですから、それらも踏まえまして、子供さんの視点に立って対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

できるだけ対象年齢を上げれば、スペース等の問題もございませけれども、人にやさしいまちという形で考えるならば、やはり障害を持たれている子供さん等には配慮等がもしできれば、ぜひとも配慮をしていただきたいと思います。

最後に市長にお伺いをします。

今回、少子化対策、人口減少問題等について、また補正予算等について質問をしました。きのうの質問からもありますけれども、やはり少子化対策、人口減少問題というのは、一つの政策だけでは効果がなかなか出にくいわけですから、やはり総合的に政策というのをしていかなければならないと思います。杵藤広域圏の中で、唯一人口がふえ、出生数がふえてい

るのが江北町がありますけれども、やはり地の利があり、地の利を生かした町づくりがされているということで、田中町長もおっしゃっておりますが、やはり今後、少子化対策、人口減少対策について考えていくなれば、一担当課の所管ではなくて、やはり全体的なプロジェクトとして、総合的に対策を練っていただきたいと思います。一番難しい分野だと思えますが、ぜひともお力を入れていただいて、この問題に対応していただきたいと思いますので、最後に市長の見解をお伺いして、私の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

時間が参りましたので、簡潔に答弁をお願いします。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

簡潔に申し上げます。頑張ります。

○議長（橋爪 敏君）

以上で1番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。明12日から15日までは休会とし、次の会議は16日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時27分 散会